

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

菊池忠彦君の質問を許します。御登壇願います。菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） おはようございます。大志会の菊池忠彦でございます。議長のお許しが出ましたので、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

全国で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中で、最前線で治療に当たり、また感染対策としてワクチン接種に御尽力されておられる医療従事者の皆様に心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。この事態が一刻も早く終息し、平穏な日々が訪れることを心より願ってやみません。

それでは、質問に入らせていただきます。順を追って質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

子供の遊び場の必要性について。

子供に外遊びをさせるメリットには様々なものがあり、例えば文科省の幼児期運動指針ガイドブックの中では、幼児期における運動の意義として、「体力・運動能力の向上」、「健康的な体の育成」、「意欲的な体の育成」、「社会適応力の発達」、「認知的能力の発達」などを挙げております。

また、外遊びは室内遊びより刺激が多いため、幼児期の脳の発達にもよい影響があり、特に認知能力、空間能力が伸びることで、知育面や学習面にも効果があると言われております。その他、子供に外遊びをさせるメリットは計り知れず、枚挙にいとまがないほどです。

外遊びをする子供たちにとって最も魅力的な遊び場は、本格アスレチックや大型遊具を備えた公園ですが、近隣の釜石市は4月に「鶴住居アスレチック公園」、宮古市は7月に大型のインクルーシブ遊具を備えた「うみどり公園」をオープンし、当町の子育て世代からも「大槌にも多彩な遊び場がそろった総合公園の整備を」という声が高まっております。

そこで、ゼロ歳から14歳までのおおむね高校生未満の利用を想定した子供の遊び場の

必要性について、次の点を伺います。

1、子供の外遊びの重要性について町の認識、併せて外遊びの推進についての取組を伺います。

2、現在、当町に整備されている全ての住区基幹公園利用の現状、また遊具を備えた地区公園整備の可能性についての御所見を伺います。

3、2019年8月、住民グループが子供の遊び場について話合いの場を設けるように町に要望しておりますが、その後の進捗状況を伺います。

4、福幸きらり商店街跡地の利活用案として、子供の遊び場・公園整備に関する議論が検討委員会の中でたびたび交わされておりますが、コンサルティングの基本構想策定業務の履行期限が来年2月末に迫る中、今後の町の活性化、まちづくりの観点から、現時点での跡地活用方策の方向性を伺います。

新大槌八景について。

浪板海岸・蓬莱島・浪板不動滝・高滝・城山公園・鯨山・崎山展望野島・新山高原から成る新大槌八景は、町が平成12年に制定し、町の観光パンフレット「おおつちひょっこり旅ガイド」にも写真付で紹介されている8つの景勝地です。

観光施策を展開するにおいて外せない「自然・景勝地観光」ですが、新大槌八景を活用した効果的な観光戦略について、次の点を伺います。

1、2018年度に策定された観光戦略について、大槌町観光ビジョンで町として対外的に訴求したい要素として「景観」を挙げておりますが、新大槌八景を生かした観光振興の具体的な取組、併せて経済効果をお尋ねします。

2、景勝地を維持保全するためには、地域住民の理解と協力が不可欠であり、それはエコツーリズムの基本理念にも通じるものがあります。維持保全に関して当町の認識、併せてエコツーリズム実践の有無を伺います。

3、史跡や景勝地の解説など、観光案内上必要とされる観光案内板ですが、当町の設置状況を伺います。

移住定住促進について。

人口減少、少子高齢化が進む中で、地方圏において地域の過疎化対策が急務となっておりますが、各自治体でも移住定住促進への取組が活発となっております。移住施策に関する政府の基本方針として、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現に向けて、地方移住を推進するとともに、各地域の特色を踏まえた自主的な取組を促進していく、とし

ています。新型コロナウイルス感染拡大を契機とし、地方への移住に関心が高まる中、地方創生推進の鍵を握る移住定住促進施策について、御所見を伺います。

1、既存住民の転出を抑え、潜在住民の転入を促進するためのこれまでの取組と成果をお尋ねいたします。

2、町に転入し、新たに住宅建築または購入される方に対しての住宅取得支援制度が廃止となっておりますが、その理由と今後の事業再開の可能性を伺います。

3、当町では、4月に着任した大槌町初の地域おこし協力隊が目覚ましい活躍を遂げています。一方で、総務省が3月に公表した隊員の定住についての調査結果では、2020年3月までの任期終了後、同じ地域に定住した人の割合は全国平均が63%、岩手県は71%で、全国4位となっております。当町の地域おこし協力隊退任後の定住率向上につながるための施策を伺います。

以上、大きく3つの質問でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 菊池忠彦議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、幼児・児童の時期における外遊びの意義についてお答えをいたします。

子供の五感を最大限に刺激し、強く健康な体、健全な心の育成及び脳の発達を促す外遊びは、これらの3つの好影響を与え、特に成長の影響が大きい幼児・児童期には大きく寄与するものと考えます。

外遊びを行うことで得られる効果としましては、外遊びにより気温の変化を感じることや、体を動かして汗をかくことで自律神経の向上につながるほか、運動能力発達の基盤となり、身体能力の向上につながります。

また、ルールが決まっていない自由な環境の中で、興味の赴くままに体を動かし、様々な「できた」という成功体験を重ねることで、意欲的な心が育まれるほか、ほかの子供と遊ぶことで、コミュニケーション能力や仲間とのルールを学び、また協調する心も育成されます。さらに、遊びの中で経験するわくわく・ドキドキという脳への刺激は、感情コントロールへつながり、情緒の安定への効果が期待されるほか、状況に合わせた遊びのルールを工夫したり、新しい遊びを考え出す創造力も育まれます。

このような遊びや運動に関連した取組につきましては、乳幼児相談やすこやか育児相談で紹介させていただいているほか、認定こども園等の幼保育施設や子育て支援センターにおいても、「遊ぶ、遊べる場」を提供しております。

学校教育における外遊びの推進については、教育長が答弁をいたします。

次に、住区基幹公園利用の現状、遊具を備えた地区公園整備の可能性についてお答えをいたします。

現在、町で管理する住区基幹公園は42か所あり、そのうち城山公園を除く41の公園は全て街区公園に当たります。街区公園は、住区基幹公園の中では最も小規模な公園であり、小規模な団地や住居表示における町名単位ぐらいの大きさの街区に居住する住民を対象とした都市公園であります。それに対して、城山公園は地区公園に分類され、中学校の学区程度の広さの地区に居住する住民を対象とした都市公園であります。

その利用状況について申し上げます。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、集客施設や遠出等への外出機会が減少したことを受けて、城山公園等において、土日の家族連れの利用が増えたように感じております。また、街区公園において、イベント等での使用許可申請数は昨年度は16件あり、本年度においては現時点において4件で、その内容は主に住民交流イベントや子供対象遊びイベント、地域活性化イベント等であります。

現在、遊具を備えた公園は6公園あり、主にブランコ、鉄棒、砂場、滑り台等の遊具が16基整備されております。これらの遊具は整備から30年を経過しているものもあり、平成24年度に修繕工事を実施して以来、一度も修繕工事を行っていないことから、本年度から老朽化した遊具の更新・修繕を最優先課題として、財政状況等を勘案し、10年間かけて更新・修繕工事を実施して、利用者の安全・安心を図ってまいります。

本年度は、公園遊具施設点検で更新または修繕の優先度が高かった桜木公園と大ケロ公園の滑り台等の更新を行う予定であります。

新たな地区公園の整備につきましては、現在既に城山公園があることと、町民1人当たりの標準公園面積を充足していることから、都市計画事業による公園整備は、計画はありません。

震災前、18であった住区基幹公園が震災後、復興事業により42公園に増えたことから、公園維持管理費の増大も予測され、現状の住区基幹公園の適切な管理運営を確実に行ってまいります。

次に、子供の遊び場についての話合いの場についてお答えをいたします。

住民グループである遊び場プロジェクトとは、協働地域づくり推進課が中心となって、グループのメンバーと随時話合いを持ち、イベントの協働企画や周知を行っています。また、グループの定期的な会合に直接参加して、今後の取組について意見交換をするな

ど、日頃から子供の遊び場について共に考える関係を築いています。

グループは、大きな遊び場の創出と小さな遊び場の創出という2つの課題に取り組んでおり、大きな遊び場については、福幸きらり商店街跡地利活用に係る検討委員会に参加し、意見を述べられています。小さな遊び場は、自治会町内会等と連携して地域と協働の遊び場を企画するもので、本年6月に開催したコミュニティー協議会において、グループと地域とのマッチングの機会を設けました。これをきっかけに源水地区では、7月31日にグループと地域が連携した子供の交流会が開催されました。

今後もグループと話合いの場を持ちながら、各地域とのグループのマッチングや、グループ主催のイベントを協働で企画するなどして、子供の遊び場づくりについて共に考えてまいります。

次に、福幸きらり商店街跡地利活用についてお答えをいたします。

昨年11月に福幸きらり商店街跡地利活用事業検討委員会を設置し、これまで4回にわたり跡地利用の検討会を行い、昨年12月には、町民にアイデア募集を告知したところ、141名から175件のアイデアが寄せられました。これらのアイデアについて、さらに12名の検討委員がそれぞれ必要性、実現性、費用対効果等の視点から、各施策について評価を行いました。

その結果、子ども子育て関連施設の要望が非常に高く、次に物販、飲食、スポーツ、郷土芸能等の施設の要望も寄せられていることが分かりました。

検討委員会には、私も参加し、検討過程を見ております。町民からのアイデア、調査分析結果、整備費、管理運営費なども考慮に入れながら、来年2月を目途に利活用案をまとめる予定としております。

現時点での跡地活用方策の方向性につきましては、現在、検討委員会で検討中であることから、具体的な内容を申し上げることはできません。来年2月の検討委員会からの検討結果を受けた上で、議会の皆様にその方向性について御報告いたします。

また、鎮魂の森整備事業など、町の来年度以降の事業展開も見据えつつ、整備時期などを検討することになります。福幸きらり商店街跡地利活用整備までの間の活用方法なども、来年度予算に計上できるよう検討委員会の中で議論してまいります。

次に、新大槌八景を生かした観光振興の具体的取組、経済効果についてお答えをいたします。

新大槌八景を活用した取組については、国・県・沿岸市町村等と連携して取り組んで

おります八景を起点とした三陸ジオパークやみちのく潮風トレイル事業で、ハイキングやマップ製作など、一体的な取組をしております。また、町共催で民間主導による新山高原をコースとした新山高原ヒルクライムの開催のほか、浪板海岸については砂浜再生工事のめどが立ったことから、シャワーやトイレ、更衣室の建設工事、浪板不動滝と高滝は、台風で倒壊した道の災害復旧工事を進めております。

このほか、現在、町PR動画として製作しております「大槌カイ短編アニメ」や、8月27日に全国公開されております「岬のマヨイガ」では、新大槌八景の鯨山、浪板海岸のほか、大槌町の実在の人物やお店、景観などが描かれております。

経済効果につきまして、新大槌八景の経済効果を直接的に示す指標はありませんが、本年度開催した新山高原ヒルクライムの町内経済効果は約150万円と推測しており、新大槌八景全体でも1,000万円程度と推計しております。

次に、景勝地の維持保全に関して当町の認識と、エコツーリズム実践の有無についてお答えをいたします。

エコツーリズムとは、地域ぐるみで自然環境や歴史文化など地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組みであります。

当町においても、海、山の自然環境や伝統芸能などの歴史文化が豊富な観光資源を有していることから、こうした地域資源をエコツーリズムとして活用していくことは、地域の住民も自分たちの資源の価値を再認識し、地域の観光のオリジナリティーが高まり、地域が活性化されることから、観光施策として重要な視点であると認識しております。

エコツーリズム実践の有無につきましては、三陸ジオパークとみちのく潮風トレイルによる連携事業、吉里吉里海岸海水浴場、新山高原ヒルクライムのほか、震災ガイドや郷土芸能定期公演などを、観光交流協会や諸団体と連携して取り組んでおります。

次に、史跡や景勝地の解説などの観光案内板の設置状況についてお答えをいたします。

史跡や景勝地などに設置しております案内看板は、史跡案内標柱等を含め、浪板海岸、蓬莱島、崎山展望台、浪板不動滝、新山高原、城山公園など町内に32か所設置しております。

議員御発言のとおり、エコツーリズムを通じて景勝地を維持保全するためには、地域住民に愛着を持っていただき、理解と協力が不可欠であると認識しております。それぞれの地域資源に応じて検討・準備すべき事項も多くあることから、地域住民の協力をい

ただき、エコツーリズムとして地域資源を活用できるのは、連携として取り組み、また持続可能な取組をする上で、経済効果の高い地域づくりの推進や質の高い旅行商品の開発を進めてまいりたいと考えております。

今後の取組の1つとしては、食、郷土芸能、文化、景観をアニメにより大槌町の魅力を発信し、また現在、町内事業者と観光体験型メニューを検討していることから、町内一丸となってその豊かさと大切さを学びつつ、外部に魅力発信しながら、観光産業に経済効果をもたらせるよう目指して取り組んでまいります。

次に、既存住民の転出を抑え、潜在住民の転入を促進するためのこれまでの取組と成果についてお答えをいたします。

既存住民の転出抑制の施策は、高校卒業者に対する施策及び定住施策、または一般施策と多角的な視点により事業や効果があると考えております。

高校生に対する施策として、新規高等学校卒業者の管内就職を促進するため、ハローワーク釜石等と関係機関と協働で、地元企業の認知を高める地元定着を促す働きかけを行っております。

また、大槌高校魅力化事業による、大槌を探究する事業などにより、地元に対する愛着も管内就職に寄与していると考え、転出抑制の事業は複合的に作用しているものと考えます。大槌高校生の管内就職率は約30%となっており、前年度比7%増となっております。

また、被災直後から既存住民の転出抑制と住宅再建の促進として、様々な角度から住宅再建施策等に取り組むことで既存住民の転出抑制を図り、福祉施策では、結婚という人生の転機に対する支援施策などで転出抑制を図るなど、多種多様な施策を作用していると考えます。

潜在住民、いわゆる当町出身者などの転入を促進する取組としては、町外においては移住定住PR事業を実施し、定住家賃支援や奨学金返還助成など各種制度をPRしつつ、町内への移住定住事業に取り組んでおります。

施策の効果については、昨年度においては16名が施策を利用し、定住しております。例えば実家に居住するなど施策を利用しない転入者もおりますので、町内への転入者は16名以上になると考えます。

既存住民の定住と潜在住民の転入は、既に大槌町を知っている、または帰ってくる家があるなど、移住者よりも移住定住の敷居は低いことから、今後においても就業支援を

はじめ多角的な施策展開をしてまいります。

あわせて、本年度から開始した地域おこし協力隊では、以前から大槌町と関係性のある方7名が着任するなど、関係人口の定住も促進してまいります。

次に、住宅取得支援制度についてお答えをいたします。

定住促進事業、住宅取得補助金は、平成25年度に定住の促進及び被災者以外の住宅施策として8年間実施し、実績は32件となっております。当初は、平成30年度までの予定で実施し、復興・創生期間の最終年度である昨年度まで延長をしました。復興の進展に伴い、町内の住宅やアパートが充足してきたこと、併せて住宅再建等促進事業補助金を創設し町内業者を活用した助成制度へ移行するため、定住促進事業、住宅取得補助金は、昨年度において廃止しました。

移住定住に係る住宅施策は、住宅建設支援のみならず、区画整理の空き地や防集団地の空き区画または今後増加する空き家対策など、併せて事業展開を現在検討しております。

次に、地域おこし協力隊の定住率向上についてお答えをいたします。

当町では、本年度から地域おこし協力隊制度を導入し、8名の隊員が移住し活躍をしているところであります。定住率向上につなげるための取組としましては、隊員を募集する際に、最長3年の任期満了後を見据え、任期満了後の就労が見込める事業者と隊員をマッチングし、着任後や任期満了後のミスマッチが起きにくいような体制を取っております。

また、隊員が活動をしている中で、勤務先事業者と折り合いがつかなくなってしまう場合には、事務局と調整して再度マッチングを図るなど、隊員の意向を尊重できる体制を取っております。あわせて、生活面では隊員一人一人に担当職員を配置し、相談や声かけを行うことで、隊員が地域で孤立することがないように体制を取り、定住につながるようなサポートを行っております。

今後も、受入れ事業者との情報共有を図り、今後の事業展開なども相談しながら、積極的な事業展開と隊員の定住化を図ってまいります。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） 次に、学校教育における外遊びの推進についてお答えします。

議員御指摘のとおり、当町といたしましても、子供たちの体力・運動能力の向上をはじめ、望ましい対人関係や集団行動を行うために必要な技能、すなわちソーシャルスキ

ルの向上に対して、外遊びが果たす役割は大きいものと認識しております。

町内各学園においては、「休み時間に外で遊ぶ」ことを「生活のきまり」に位置づけ、児童会・生徒会等が中心となり、全校児童生徒に向けて外遊びを励行しています。休み時間、子供たちはサッカーや鬼ごっこ、長縄跳びや一輪車乗り等、それぞれ思い思いの様々な遊びを興じています。時折、教員も子供たちの輪に入り、一緒に遊ぶよう努めています。

また、放課後子ども教室OLA Iでは、今年1月にたこ作り・たこ揚げ体験活動に取り組みました。初めはなかなかうまくいかない子供たちでしたが、コツをつかんで自分のたこが大空高く舞い上がると、大変誇らしげな笑顔を浮かべておりました。

今後も、子供たちに対して外遊びを励行しながら、心身の健康的な発達を促すよう努めてまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 御答弁ありがとうございました。それでは、順を追って再質問させていただきますので、御答弁は分かりやすく、また時間の関係もございますので、簡潔にいただければ幸いです。

それでは、まず大きい1つ目の子供の遊び場の必要性についてでございます。

まず、（1）の部分に関して御答弁を伺う中で、子供の外遊びの重要性については、町でも相当程度認識しているんだなというふうに率直に感じました。教育長の御答弁では、大槌学園、吉里吉里学園ともに、児童生徒の外遊びに関しての取組への努力というのがかいま見えてくるというふうに感じております。

その上で伺いますが、少しデータは古いのですけれども、これは2013年の町教育委員会の調査によると、小中学生ともに全国より肥満傾向出現率が高く、体力・運動能力テストでは全体的に全国平均を下回っている項目が多いという、そういう調査結果でございました。それから8年経過しておりますけれども、この状況というのは多少なりとも現在改善されているのでしょうか。端的にお答えをお願いします。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

昨年度、御指摘のありました全国運動能力調査につきましては、コロナの関係で調査がありませんでした。一昨年の数値を見ますと、御指摘のあった10年前等と比べても、課題としてはやはり肥満率の高さという部分については、依然として高いという状況が

あります。これについては教育委員会としても課題として認識しているところでございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 御答弁ありがとうございます。しっかりと取り組んではいるのだけれども、なかなか結果が伴わないということというふうに認識いたします。これは一朝一夕でどうにかなる話でもないので、時間はかかるのだらうなど。だからこそ早めの取組、取組は一日も早いほうがいいというふうに感じるのですが、肥満に関しては食生活しかり、それから運動不足に関しては、ゲーム遊びなどの多様化などが挙げられると思うのですけれども、生活の利便性の向上であるとか、生活環境の変化などで、日常生活においての体を動かす機会というのは、極端に減少してきているわけでございます。

そうすると、やはり外遊びであったり、スポーツに親しむ機会を、我々大人が創出してあげなければいけないというふうに感じるのですけれども、スポーツの部分に関しては、この後登壇される東梅康悦先輩議員に議論を深めていただくことにして、外遊びに関して言えば、例えば放課後に子供たちが思い切り遊べるような場所は、現在町内にはないわけでございます。

そこで、その（2）のところなのですけれども、町内にはそれぞれの地区に街区公園、いわゆるこの街区公園というのは、公園を中心に半径250メートル以内に住んでいる人が主に利用する公園であるということでございます。昔で言うところの児童公園という名称ではもう既にないんですね。93年6月に都市公園施行令の一部が改正されて、児童公園は街区公園になったわけなのですけれども、現在では、子供だけに限らず幅広い世代が利用できるように整備されていると。

となると、子供が昔の児童公園のように思い切って遊べるような場にはならないわけですね。この辺についての町としてはどのような御見解をお持ちかお聞かせ願いたい。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○技監兼地域整備課長（那須 智君） 現在造られている公園は、土地区画整理事業とかで造られた街区公園が多くて、そういった地区公園は今現在は城山公園だけと。その前であれば、寺野公園があったのですけれども、寺野公園についてはその後、復興交付金の中では今また同じようなものが造られていますけれども、そういった子供の児童公園というのは今のところは、今言ったように1人当たりの面積と勘案して、その維持管理等を考えますと、今のところは計画はないというような状態でございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） ありがとうございます。結局のところ、その維持管理というお話が出てくるので、なかなかそう簡単には整備できないという事情も分からないではないのですけれども、当町にある公園も、時代のこの変化に伴って、子供たちにとっては大変遊びづらい場所になってきております。

例えば町内のある公園では、「公園内でのサッカー・野球は禁止いたします。けがをされた方がいます。球場ではありません」という注意喚起の看板が設置されているんですね。公園でやる球技というのは、まさにボール遊び程度のものなんだというふうに思うのですけれども、とはいえ、幅広い世代が集う街区公園ですから、当然そのローカルルールというのは定めなければいけない。そこには致し方がない部分があるのだというふうには思うのですけれども、それと、これはもう時代の変化でこういうふうになってきたんだと思いはするのですけれども、子供たちの声を騒音と捉える方々がいるというのも、これは現実問題でございます。時代につれての変遷してきたことでございますので、これはやむを得ない部分もあるのだというふうに感じております。

だからこそ、子供たちがもろもろの問題を気にせずに遊ぶ場所が必要だろうと重ねて思うわけなのですけれども、そこで（3）の住民グループが子供の遊び場の整備を要望しているということについてでございます。

まず、御答弁を聞いている限り、住民グループが自治会等と連携して、グループ主催のイベントを町と協働で企画するなどしているのは、これは子供に楽しんでもらいながら、外遊びの重要性であるとか、あるいは必要性を知ってもらうためだと思うんですね。もちろん子供たちだけではなくて、一緒に来られる親御さんであるとか、またその企画に参加されている町民の方とか、理解を深めてもらうということで企画しているものと。

ただし、決してこのイベントというのが、グループのそのゴールではない。最終地点ではないと思うんですね。いわば子供の遊び場を整備するための、まさにこれは過程であるというふうに私は認識しております。

それで、御答弁を聞いている限り、住民グループが自治会等と連携して、グループ主催のイベントを町と協働で企画するなどしているのは、結局のところ、この整備の進捗状況、現在のこの進捗状況という、要望が出されて丸2年たつわけなのですけれども、これまでのその企画をいろいろやっている中で、町といろいろ協働でやっている中で、全

く進んでいないという認識で、これはよろしいのでしょうか。丸2年たちますけれども、端的にお願いします。

○議長（小松則明君） 推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 町長からの答弁の中にございました、大きな遊び場、小さな遊び場ということにつきましては、そのグループの出されました要望の中に定義づけられているもので、大きな遊び場というのは、冒頭ありましたような施設であるとか、整備事業が絡むもので、小さな遊び場としては、私どものほうの地域との連携ということで進めさせていただいております。

それで、御質問のあるとおり、それが到達点ではないということではあるのですが、グループのほうから見ますと、両方がやはり必要だということで、大きな遊び場については当然時間もかかるだろうということであるのですが、その、だからといって小さな遊び場でそれでしのいでいるとかそういうことではなく、やはり身近な公園で、既設の施設でできるところを、地域の方々と身近なところでそういった遊びを提供しようというもう一つの目的ということでいただいておりますので、私どものほうとしては、地域との連携を図り、実際、今年7月31日にも、地域の方、地区PTAの方、あとはふるさと支援員と私どもと一緒にコラボで、そういった事業にも成果として表れているということで、今後もそういった形では関わらせていただきたいというふうに存じます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） その小さな遊び場に関しては、十分理解しているつもりでございます。もちろんこれが、仮にその遊び場が整備されたとしても、この小さな遊び場づくりというのは続いてほしいと思いますし、またそのグループ、彼ら、彼女らにすれば、当然それは続けていくものだというふうに私も認識しております。

ただし、この大きい遊び場、子供の遊び場に関してのそのお話というのは、いろいろその共同作業をする中でも、全く進んでいないという認識でいいんですね。いかがですか。

○議長（小松則明君） 当局。推進課長、手短にお願いします。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 大きな遊び場につきましては、答弁にございましたとおり、今のところ、その福幸きらり商店街利活用に係る検討委員というところにメンバーの方が参加していただいておりますので、具体的な整備に向けていろいろ御意見を頂戴しているという状態です。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） いろいろそのお話しをする中でも、なかなか進んでこないというふうに認識いたしました。

それで、これは1個、注目すべき事案ありまして、これは過去のお話なのですが、これも、これは地域整備課長にお伺いいたします。

日本ユニセフ協会の2012年5月3日の報告記事なのですが、震災の翌年ですね、これは2012年、東日本大震災支援活動の一環として、大槌町では子供たちが安心・安全に遊べる場所が非常に限られている現状に対し、同町の地域整備部管理用地課、当時はそういうふうと呼んでいたんですね、これ、地域整備部管理用地課が中心となって、仮設住宅団地のサポートセンター敷地内の公園、遊び場づくりを進めていると。

それで、日本ユニセフ協会は、この取組を応援するため、滑り台などの複合遊具を提供しました、というふうに記事にはありました。この複合遊具は、新しいまちづくりの中で造られる公園にも移設される予定にはなっていたみたいなのですが、仮設住宅はもう既に撤去されております。それで、この寄附された遊具は現在どのような状態になっているのでしょうか。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○技監兼地域整備課長（那須 智君） 現在、地域整備課のほうで管理してまして、今年度、桜木公園の滑り台の更新と小ケロ公園の滑り台の更新のほうに、その用具を使いたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 分かりました。ぜひ整備を重ねてお願いいたします。

それで、この報告記事の中で、当時の地域整備課長がおっしゃっているのが、仮設等に入居して新しい環境になっている人もいると思うけれども、この遊具で遊びながら1人でも多くの友達をつくってほしいというコメントがありました。少なくとも、この震災の翌年の時点では、町としても震災後の新しいまちづくりの中で、遊具のある公園の必要性を、少なくともこの時点では感じていて、また整備する雰囲気でもあったというふうに私は理解しております。

しかしながら、震災後10年の中で、子供のその遊び場づくりというものが少々置き去りにされてきたのではないかなという感が私は否めないというふうに思っております。

それで、本来であれば、災害に強いまちづくりを進めていく中で、いわば同時進行で

この子供の遊び場の整備について真剣に議論しなければいけなかったと思うんですね。冒頭の質問の中にもありますけれども、4月に供用開始となった釜石市の鶴住居アスレチック公園、これは土地区画整理事業によって整備された公園だそうです。

それで、当町においても、まちづくりの復興計画を進める中で、大槌デザインノートでは、町方以外の各地区において、多目的に使える子供の遊び場整備の要望が当時あったわけです。このデザインノートを進めていく中で、ところが、結局のところ、この要望というのは実現せずに、先ほど地域整備課長からの説明もあったように、町方の各所にあるような居住者を対象者とした街区公園となってしまったわけですね。

そこで、町長にこれを伺いたいのですけれども、町長は、この辺についての町長の認識というのはどのような認識をお持ちか。町内多くの子育て世代からも、子供のその遊び場整備の要望の声というのが私のところにも多数届いております。それで、我々を含めて残すところ今、任期4年の折り返しまで来ました。残す任期2年。ぜひこの整備実現に向けて早急に対処すべきと私は思いますが、町長はいかがお考えですか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 今回のプロジェクトを含めて、遊び場についてはいろいろな形で御意見をいただいております。また、跡地利用の福幸きらり商店街の跡地検討委員会でも、多くの意見がやはり子供の遊び場ということになっております。

先ほど議員御指摘のあったとおり、釜石市においても、宮古市においても、様々な形での遊び場を、工事を行って、広く皆さんに開かれているわけですが、あの在り方も含めてぜひ、跡地検討委員会はそういう部分からして検討するという場になっておりますので、この2月にはある程度方向性が出るということになりますし、いろいろな意見を聴きながら、遊び場については必要性を感じながら進めてまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） ありがとうございます。検討はこれからもするんだというふうに認識いたしました。

それで、今きらり跡地のお話、出てきました。そこで（4）についてでございますけれども、跡地利活用事業検討委員会には、私もこれまで全て傍聴させていただいておりますけれども、その立場で一言申し上げるとすれば、広々とした土地といえば、すぐさま子供の遊び場公園という発想は、私は少々違和感を感じております。これはあくま

で私見ではあるのですが。もちろん町内に子供が思い切り遊べる場は必要なのですけれども、そのために先ほど来から整備に向けての議論を、整備に向けての可能性の議論をさせていただいているのですけれども、でもそのきり商店街跡地の立地を考えたときに、やはりその安易に遊び場整備の方向だけで議論してもよいのかなというふうに感じるところもあるのです。車の玄関口でもある大槌インターを下りて1分という好条件の立地は、恐らく2度と出てくるような条件ではないというふうに感じております。

そう考えると、もっとほかの活用方法もあるんじゃないかなというふうに思うのですが、少しこれは議論がそれですけれども、関連づいているということで少しお話をさせてください。あの立地、広さを考えると、やはりその観光拠点にという考え方もあると思うのです。ただ、決して道の駅をということを申し上げているわけではないのです。そういったことを提案しているわけではないのだけれども、町の持続的な観光振興の施策を展開するに当たってですよ、将来的には観光情報の発信に特化した拠点整備もまた視野に入れていかなければならないというふうに思うのです。

そうすると、当然それには観光コンテンツの充実というのが前提になると思うのですが、じゃあ今現在その観光コンテンツというのは充実しているのかといたら、岡本産業振興課長が以前よりおっしゃっている、その観光素材の磨き上げに時間をかけることが必要だと。ここに結局のところは行き着くのですけれども、ゆえにきり商店街跡地の活用方法というの、タイムリミットをあえて設定しなくてもいいんじゃないかなというふうに私は思うのです。

そこで、これは産業振興課長に伺いますけれども、跡地の立地条件を考慮した上で、果たして遊び場整備ありきで議論を進めてもよいのかなと、私は少し疑問に思っているところがあるのですが、岡本課長はいかがお考えですか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

今まで5回ほど、4回検討委員会、1回は視察ということで、菊池忠彦議員と、それから澤山美恵子議員も御参加いただいております。今月の28日も検討委員会が予定されてございまして、その中では道の駅、沿岸市町村の道の駅の動向についても報告、分析と調査した結果を御報告する予定でございます。

今菊池議員がおっしゃったとおり、確かに最初から子供の遊び場ありきで検討会を設置したわけではございません。多種多様な可能性、もちろん先ほど来言ったとおり、立

地が非常にいいので、そういった面も含めて検討していく予定にしております。

それから、町長の答弁にあったとおり、すぐ整備が進むわけでもございません。どうしても事業費の確保であったり、事業をどう組むかということもございますので、その間のやはり活用方法についても、十分に活用できるような観光振興施策に寄与するような使い方を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 分かりました。きらり跡地の利活用の方法で、検討委員会の方々からも、子供の遊び場整備の提案が出ているのに、何となくそれに水を差すような私の意見になっておりますけれども、決してそうではなくて、候補地として挙げるのであれば、例えば町方にも旧大槌病院の跡地などもあるわけですね。県有地ではあるのですが、町のにぎわいの創出を考えたときに、スポーツエリアでもあるこの新町地区に子供の遊び場を整備すれば、まさにこれは面的な一体性を生み出すことにもつながっていくというふうに私は考えているのです。

それで、管理先でもある県の医療局に私は問合せをいたしました。回答では、現在町の活用方針の策定を待っている状況だということでございます。それで、町に売却する際には、残っている基礎部分を完全撤去して売却するというふうにおっしゃっております。総じてこのきらり跡地に子供の遊び場を整備するのであれば、どちらかというところと現在閑散としている町方に、にぎわいと活気を取り戻す一助として、子供たちが集まり、またにぎわいあふれる遊び場を整備するように、私は強く求めたいというふうに思っております。

続いて、大きい2つ目、新大槌八景についての再質問でございます。

これは（1）のところなのですが、まずジオパークというワードが出てまいりました。少し調べてみると、地球、大地、この大地というのをジオというそうです。公園はパークです。これを組み合わせてできた言葉がこの大地の公園を意味したジオパーク。丸ごと地球を学び、丸ごと楽しむことができる場所のことをいうということです。

それで、このジオパークでは、まずその見どころとなる場所をジオサイトに指定して、多くの人が将来にわたって地域の魅力を知って利用できるように保護を行うというふうにあります。それで、当町においてのこのジオサイトは浪板海岸、それから蓬莱島、源水川のイトヨの生息地。この3つのポイントがジオサイトに指定されているわけなのですが、このジオサイトを生かした誘客促進への取組として重要な課題になるのが、

交流人口の拡大だというふうに感じております。

2018年の大槌町みちのく潮風トレイルウォーキングイベントを開催以降、大変これが好評を博しております、たしかこれは2018年の際は、町長も参加したというふうに思うのですが、このジオサイトについて、コロナ禍の中でなかなかこういった企画というのもできない中で、この景観を利用した、景観とジオサイトのこのつながりについて、町民の皆さんへの普及啓発、それから交流人口を拡大するこの施策というのは、町としてどのように考えておられるのか、お考えをお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

菊池議員おっしゃるとおり、町内には3か所ジオサイトがございます。おっしゃるとおり、コロナ禍でなければ、昨年も本当はウォーキングイベント等、計画されてございましたが、中止になってしまいました。それで、今年は実はジオサイトと申しますか、今回のジオパークの関連で、7月10日に吉里吉里地区で吉里吉里海岸の清掃を、このジオ活動の一環として行いました。そのように、あとは町民向けにはジオだよりを、以前はちょっと年3回発行していたのですが、最近こういった活動がなかなかちょっとできなくて、年1回の発行になってございますが、普及啓発とどういった利用方法、活用をするかという点を検討してまいりたいと。それで、住民にも知っていただきながら取り組んでまいりたいというふうを考えてございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 分かりました。今にわかにかこの注目を浴びている分野でもありますので、しっかりと町としても取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それで、これは今、ジオパークを説明できるガイドを目指して、観光交流協会のお二方が、今年度の認定ガイド講座を受講していると伺っております。この方々がガイドとして認定されれば、三陸ジオパーク認定ガイドとして、ジオと観光をつなぐために活躍されるというふうに期待しております。

あと、これは関連しますけれども、町歩きガイドも養成しているとお聞きしておりますので、こちらも私としては期待しているところであるというふうに申し添えておきます。町としてでも、三陸ジオパークに見識を深めていただいて、ぜひともこの景観を利用した観光振興につなげていただきたいというふうに思います。

続いて、その（2）の八景の維持保全に関してですけれども、今定例会の補正予算に

浪板不動滝進入路災害復旧工事が計上されております。なかなかその工事が完了しなければ、この不動滝にも到達できないのかな、今は。これは早急に工事を完了させて誘客のためにも、観光客の皆さんのためにも、早めにこれはその工事を完了させていただきたいのですけれども、工事の工期は、これはいつ頃完了になる予定なのでしょう。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 今年度中、来年の3月までをめどに復旧させたいと、今回施工する分についてはですね、というふうに考えてございますが、そこから先の参道につきましては、神社側と調整してなるべく早く、そちらは神社側が施工するのですけれども、そういった部分を早めに調整したいなど。情報交換はしておりますので。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 分かりました。観光客、この新八景を観光客の誘客につなげるためにも、ぜひ採用のその対策を行っていただきたいというふうに思います。

それでは、時間が参りましたので最後に、3つ目の定住移住促進についてでございます。

県立釜石病院の普通分娩がこの10月から休止することを受けて、町では今定例会の補正予算にも計上されている、妊婦通院費支援助成を行うのですけれども、この措置は当町の定住移住促進施策にも少なからず影響を及ぼすのではないかなと私は懸念しているのですが、これは当局の御見解はいかがな御見解をお持ちでしょうか。

○議長（小松則明君） 福祉課長。

○健康福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

普通分娩が実際できなくなるということは、やはり安心して産んで育てるという環境の中では、どちらかというとながティブな感じにはなるのですが、それに取って代わった形で、やはり大槌に住んでいても安心して産めると、医療機関あるいは行政、関係機関等が連携をして、これからお母さんになる方をお守りをするというような形の取組というのは、今後やはり魅力の一つになるものではないかなと捉えております。

今後におきましても、そういったお母さん方の御意見を聴きながら、さらに制度の充実化に向けた形で取り組んでいきたいなど、このように考えております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 分かりました。しっかりとここは対策を取っていただきたい。これまでも町長と議長が県の医療局に陳情に行っているわけですね。それで、定住移住

促進にもつながる結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援をしっかりと行うためにも、引き続き県に対し、県立釜石病院の普通分娩の再開の要望を強く行っていただきたいというふうに思っております。

時間が参りました。ありがとうございます。終わります。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君の質問を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時59分

○

再 開

午前11時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

東梅康悦君の質問を許します。御登壇願います。東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 創生会の東梅康悦です。議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告により質問を行います。

今回の一般質問の締切りが8月23日でありました。パラリンピックが始まる前でありました。これから読み上げる冒頭の内容は、時間の経過により不自然ではありますが、通告書のとおり読み上げますので、御理解のほどお願い申し上げます。

それでは、まず1点目、スポーツ振興についてお尋ねいたします。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、1年延期された東京オリンピックも終了し、パラリンピックが開催、8月24日から9月5日の間でされます。無観客での開催ではありませんが、アスリートの頑張る姿をテレビを通して観戦し、多くの方々が感動を覚え、またこれから始まるパラリンピックもオリンピック同様に多くの方々に感動を与えることでしょう。

東日本大震災から10年が経過し、大槌町でも多くのスポーツ施設が整備され、スポーツに取り組む町民の皆様にとっても、良好な環境が整いました。一方、中学生・高校生では、教員の負担軽減の観点から部活動の在り方が変化してきております。

学生時代のスポーツへの取組は、競技力向上と勝利を目指し、その中でチームメイトとの友情・絆が生まれ、年を重ねるにつれ健康増進、世代を超えた交流など、スポーツを通して健康的な日常生活を送ることができます。

少子化や趣味の多様化などにより、各競技人口も減少してきていると推察しておりますが、現状の町内におけるスポーツの取組をどのように捉え、また各施設を今後のスポ

ーツ振興にどう生かしていくのかお伺いいたします。

続きまして、農業振興について尋ねます。

大槌町の農業を取り巻く環境は、狭隘な土地での営農活動、生産者の高齢化、遊休農地の増加、ニホンジカによる食害など、多くの課題を抱えております。そのような中、各自が様々な工夫・対策を行いながら、日々の農業を営んでおります。町でも独自支援策をもって農業振興に取り組み、近年では若い世代が園芸やピーマンに新規に取り組むなど支援策の効果も出始めており、今後においても振興策の継続が必須と言えます。

米の作付は、当町では他の自治体より少ないものではありませんが、新型コロナウイルスの影響もあり、需要減、在庫の増加などにより、米価は昨年比1割から2割という減少が見込まれております。

新型コロナウイルスの収束が見えない環境の中での当町の農業とこれまでの振興策の効果をどのように分析し、今後の農業振興を図っていくのか伺います。

また、畜産における課題といたしまして、岩手県農業共済組合の獣医師減少に伴い、町内畜産農家への診療に影響が出始めております。町の取組としては、生産者・行政・議会が一体となり、関係機関に要望活動などを行い、併せて同じ課題を抱える近隣自治体とも連携しながら取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 東梅康悦議員の御質問にお答えをいたします。

スポーツ振興については、教育長が答弁いたします。

次に、農業振興についてお答えをいたします。

当町の農業において大きな割合を占める品目は、水稻及びピーマンであり、いずれもJAいわて花巻による系統出荷が可能であることが主な要因となっております。

しかしながら、水稻におきましては、日本人の食生活の変化などにより第2次世界大戦後、米の消費量が減少を続けており、2018年まで米の生産調整が行われてきたところであり、消費の減少傾向はコロナ禍においても続いており、外食産業における需要の減少などもあったことから、当町においても昨年度、緊急支援策を講じてまいりました。

一方、ピーマンにおいては高収益作物として農協を中心に関係機関が連携し、ピーマンの産地化に向け各種施策を展開してまいりました。その結果、収量、販売額及び新規

就農者の増加など一定の効果を得ております。

しかしながら、農業者の高齢化や多くの生産者の取組が小規模であることなどにより、作付面積が横ばいの状況になっております。

このことから、県の農業普及員やJ Aによる巡回指導の強化及び指導会等を実施するとともに、施設化の促進に向け補助事業等の周知を行ってまいります。また、関係機関が連携し新規作付者を確保するとともに、農福連携やシルバー人材センターなど労力確保の取組を支援し、農業者が作付面積を拡大しやすい環境づくりを進めてまいります。

あわせて、ピーマンを地域農業の中心に据えながらも、他の高収益作物等を組み合わせた通年での生産体制の構築や6次産業化の取組について、関係機関と連携して進めてまいります。

また、岩手県農業共済組合の家畜診療所における独立採算化を起因とした経営赤字並びに獣医師体制の不足については、診療控えなど町内畜産農家の皆様に対しても影響を及ぼしているものと認識をしております。

本件は、全県あるいは全国的な課題であることから、当町におきましても、東梅議員御発言のとおり、生産者・議会・町が一体となり、近隣自治体とも連携しながら、関係機関に要望活動などを行うべきと考えておりますので、議会の皆様のお力もお借りしながら取り組んでまいります。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） 東梅康悦議員の御質問にお答えします。

初めに、スポーツ振興についてお答えします。

東日本大震災から10年が経過した本年におきましては、コロナ禍ではありましたが、東京2020オリンピック聖火リレーの開催や町営野球場、サッカー場等の運動施設が完成したことによる各種大会の開催もあり、震災後、最もスポーツに触れる機会があったと感じております。

将来を担う子供たちが活動するスポーツの主な場として、スポーツ少年団活動が挙げられますが、町内のスポーツ少年団数は震災前の平成20年度には27団体、527名でしたが、昨年度におきましては、14団体、154名の状況となっております。

城山公園体育館などを中心に活動している社会人世代の各種団体につきましても、スポーツ少年団同様に震災後は団体数が51団体から22団体に減少している一方で、ここ数年においてはバスケットボールやバドミントンなど新たなサークル団体の活動がされる

ようにもなってきました。

スポーツを通じて心と体を育て、スポーツの喜びを感じ、人々をつなぎ、地域づくりに貢献するというスポーツ少年団の理念の下、日々活動されているスポーツ少年団や社会人世代の各種団体につきまして、町体育協会を通じて引き続き各活動の助成を行ってまいるとともに、施設の環境整備に努めてまいります。

各施設を今後のスポーツ振興にどう生かしていくのかであります。本年度より供用開始されております町営野球場、サッカー場を中心に、岩手県において「スポーツで地域を元気に！」をテーマに、スポーツ大会やスポーツ関連イベント、スポーツ合宿などの誘致等を目的に、県内33市町村をはじめ、観光、経済団体やスポーツ関係団体など、60団体で構成され設立された「いわてスポーツコミッション」を通じた積極的なPRなど活動に取り組み、交流人口の拡大、地域振興の活性化につなげることを目指してまいります。

また、現在、産業振興課で取り組んでおります宿泊費、交通費の一部を助成する合宿、学習旅行補助事業との連携も進めてまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） それでは、再質問に入りたいと思います。

まず、スポーツ振興についてから行いたいと思います。

今回の一般質問は、このスポーツ振興はちょうど東京オリンピック・パラリンピックの開催と重なりました。私は以前よりこのことについて一般質問でやってみたいなど前から考えておりましたが、東日本大震災が発災しその機会を失い、今定例会、まさにオリンピック・パラリンピックに重なったところでもあります。東日本大震災から10年がたち、復興も大方終盤を迎え、町内においてもスポーツの施設が整備されたことから、一般質問をするところでもあります。

それでは、まずお聞きしますが、この前、平成20年度はスポーツ少年団が27団体、527名、昨年度は14団体、154名と大きく減りました。また、社会人の世代においても51団体が22と減少しました。やはりこの東日本大震災がスポーツの面におきましても甚大な影響を及ぼしたことになるんだと改めて感じたところでもあります。

その中で、新しいサークルが活動が始まったということは、大変いいことだと思っています。以前のような団体数、取組人数にならないまでも、整備されたこの町の施設等を有効に活用し、この団体数、人数を増やしていくことにこれから取り組まなければ

ならないのではないかと思いますし、教育委員会もそのように考えていると思っております。

増やすためには、様々な要因が出てくるわけですが、まず今年度は、生涯学習課長は4月に新しい部署に異動になりましたが、はっきり言ってこの限られた町の予算の中でのスポーツ振興に係る金額及びその内容、課長といたしましてどのように捉えているのか、そこら辺の所見を伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 東梅議員の質問にお答えします。

町のほうでは、各種競技に精通された町民の方を対象に、大槌小スポーツ推進委員協議会というのを任命しております。現在は男性が3名、女性が4名で、7名で構成されているのですが、いろんな、例年5月に実施しておりますが、チャレンジデーですね、とか、あとオリンピックに関する、そのオリンピックデーのフェスタというのがありまして、いろんなその御協力をいただいております。そのほかにスポーツ教室の実施依頼などがあれば、指導者として御尽力していただいております。

それで、活動に対する対価として、報酬及び報償費の予算を措置をしております。また、その他の予算としまして、町内のスポーツ事業を実施されるその主な組織、大槌町体育協会とか、チャレンジデー実行委員とか、いろんなそういう委員に対しまして、その活動内容に沿って補助金のほうを計上しているところでございます。

それで、体育協会の傘下にあるのですが、町内のスポーツ少年団の本部には、その体育協会のほうから育成費として、間接的ではありますが、助成が下りますし、全体で令和3年度の予算でいきますと、保健体育総務費の中でスポーツ推進員の方に年間大体35万円程度、あと体育協会につきましては、スポーツ少年団の育成費と、あとは選手の強化費、協会のほうに含めて150万円ほど補助金として出しております、私としましては、当町のスポーツ振興対策に対しては、必要な予算として適正ではないかというふうに感じております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） その限られた予算の中での支出でありますので、課長は適正ということであります。昨年度、今年度と、コロナの関係でなかなか集団行動というのはできないがゆえに、スポーツ団体等も集まることができない、練習することができないということで、その影響でしょうか、決算書によると、町の体協の補助金が、2年度は出

せなかったという。私はそれは致し方ないとは思いますが、ただ、コロナ禍といっても、それは全てが休止しているわけではなかったと思うのです。

ですので、幾分でもやはり体協と連携を取りながら、その部分は出せばよかった、幾らかでも出せばよかったんじゃないかなという、決算書を見ての感想をまず伝えておきたいと思います。このことにつきましては、決算特別委員会で若干触れますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そこで、皆さんも若い頃、小・中、社会人となってスポーツに取り組んだと思うのですが、昔はスポ少や学校の部活の先生に熱血的な指導者がおられて、自己の生活を犠牲にしてまでも熱い指導を行って、その結果、町の子供たち、また社会人の方々もそれぞれの大会等に出て上位のほうで成績を収めてきたと思うのです。時代とともに、そういう熱血指導者が、私は少なくなっていると思いますが、その熱血指導か、熱血じゃないかというところは別として、教育委員会として、その指導者の方々、民間の指導者の方々とは、どのような連携を取っているのか。例えば年に定期的に、コロナの関係はありますが、年に定期的な集まりを持って情報交換、共有をしているなどなどの、その連携状況についてお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 東梅康悦議員の質問にお答えします。

コロナ以前ですと、スポーツ推進委員協議会や体育協会とか、あと町内のスポーツ少年団とは総会とか、あといろんなその定期的な会合を含めて、必要な場合には臨時でもお集まりいただくように、情報とか意見交換をずっとやってきました。ただ、その中でもスポーツ推進委員協議会につきましては、委員の皆様には、コロナ禍以前なのですけれども、ほぼ毎月集まっていたいて、スポーツイベントに関して、いろんなその実施に関しまして協議を実施したところですよ。

今は、全体でのその集まりというのは非常に少ないのですけれども、個々のチームとか団体のそういったところに直接の、集まるということはしていないのですけれども、例えばその新しい野球場とか、サッカー場とか、いろんなそういった部分でのその使い方とか、いろんなそういう情報を提供する部分につきましては、野球協会、サッカー協会とか、そういういろんな町内における団体に属する指導される方とか、そういった方とは現在でも連携しているところでございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。その連携を密にしているということで、大変よいことだなと思いました。その指導者の方々も、いつかは退かなければいけないというところにも来ると思うのですが、そうすると、次の指導者を育成しなければいけないというところになると思うのです。その今の指導者の方々が若手を指導して、次の指導者を育てているというところはあると思うのですが、その部分におきまして教育委員会はどのように把握していますか。今の指導者の年齢なんかもあると思いますし、教育委員会として見て、ああ、若手も育てているな、どのような考えをお持ちかお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 東梅康悦議員の質問にお答えします。

確かに指導者も若い世代の方というのは非常に少なくなってきた、今後も継続して後継者の人材確保というところに力を入れていかなければならないというふうに一応考えております。

それで、実際に指導者の育成につきましては、町内のスポーツ少年団についてお答えしますと、昨年度よりも自発的にスポーツに取り組む子供たちに対する責任と、スポーツ少年団の社会的使命を果たす指導者、リーダーを育成するためにスポーツ少年団指導者制度が改定されております。それで、指導者につきましては、日本スポーツ協会公認指導資格の保有が必須となるなど、スポーツ少年団としての登録も指導者資格保有者2名以上の登録が必要になるというふうな変更が生じているところです。

こうした指導者の養成、講習会とか、あと通信講座の開催情報など、県内の各スポーツ少年団と連携を取りながら、密に取りながら、情報提供して進めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。そのスポ少の指導者という点で今、生涯学習課長から答弁していただきましたが、学校においても部活動の先生がいると。その先生方の昨今の働き方改革などのこともあり、従来の部の活動の在り方と、今後、その部の活動の在り方が変化してくるという情報も持っているわけですが、学務課長のほうからその部分、どういうふうになるのか、そしてまたその変化によって教育委員会なり地域がどのように関わっていかなければならないのかというところをまず教えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

平成30年、スポーツ庁及び文化庁のほうから、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン及び文化庁ガイドライン、この2つが策定されております。この背景には、東梅議員の御指摘のあった、その働き方改革という部分もありますが、勝利至上主義ですね、大会で勝つことのみ、上位入賞のみを重視して、過度な練習を強いるような、そういった残念なケースが、他県ではございますがございまして、教員による体罰並びに生徒の人格を傷つけるような、そういうものの根絶を図るといった意図がございました。

県並びに町のほうとしましても、この文化庁並びにスポーツ庁の方針を受けて、部活の在り方に関する方針を策定させていただいたところでございます。

先ほど申しました背景を鑑み、部活動は生徒の自主的・自発的な参加により行われるもの、参加を義務づけたり、活動を強制したりしないよう留意すること、そして過度の練習が生徒の精神に負担を与え、部活動以外の様々な活動に参加する機会を奪うこと等を正しく理解することということに注意しながら、学校におきましても、今年度をめどに部活動に関する方針を策定することにしております。

気をつけなければいけないということにつきましては、先ほど来申し上げておりますように、部活動が希望制ということになるということです。その点につきましては、保護者のほうにも周知していかなければいけないというふうに考えております。

ただ、放課後等の過ごし方、子供たちのですね、そういった放課後等の過ごし方につきまして、部活動に入らないから何もしなくていいということではなくて、先ほど生涯学習課長が申し上げておりますスポ少との連携であったり、例えば郷土芸能のそういう活動だったり、あとはそれぞれ習い事をやっていると思います。子供たちによっては水泳に一生懸命取り組みたいと考えている子、ピアノに一生懸命取り組みたいと思っている子、学業に一生懸命取り組みたいと思っている子等おりますので、それらの自主性・主体性を尊重しながら、部活動について体制を構築していくことをこれから、今現在行っている、現在進行形でございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。生徒の主体性が大事であると。そして、また少しではあるが、極端な勝利主義の指導者がいるから、こういうふうな改革になったというところで、分かりました。とても参考になりました。

そこで、町の広報紙等にも、例えば中学校の大会などなどの、掲載されていますよね。ですので、ああ、大槌の子供たちはこんなに頑張っているのかなというふうに見ています。そして、また中体連、高総体、野球大会等があれば、大槌の子供たちはどんな競技に出ているのか、あるいはどの程度の結果だったのか、また大槌を離れてじゃあ釜石はどうなのかという、こう見るんですよね。ですので、それは皆さん、そういうふうみんな見ていると思うのです。ですので、このスポーツというのは、引退した後でも、その関心があるというところは皆さん共通していると思うのです。

そこで、町の広報紙というところで紹介されているわけですが、私の記憶では、以前はまずまず優秀な成績を上げられた町内の選手、関係者等々には、表彰制度があったやに記憶していますが、現在それはどういうふうになっているのかというところをお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 東梅康悦議員の質問にお答えします。

例年、2月頃、文化奨励賞と、あと体育奨励賞というのがありまして、こちらのほうを実施しておりまして、優秀な成績を収められた団体・個人の皆様の表彰をずっとしてまいりました。それで、体育奨励賞の表彰基準は、個人でいきますと地区大会で新記録を樹立することと、あと県大会規模以上で3位以内に入賞すること、団体では県大会の規模以上で2位以内に入賞された場合というふうな条件があります。その他、教育委員会が特に優秀な成績と認めた場合、こちらの分につきましても、前述の条件にかかわらず選考の対象としておりますということです。

令和2年度におきましては、コロナ禍のため参集されての表彰式のほうは控えさせていただいてまいりました。なお、当時の被表彰者は個人が5名、団体が2団体となっております。

それで、広報紙、かつて載っていたということなのですが、広報紙の掲載につきまして、直近、一番近いところでいきますと、平成30年度の表彰式の様子と表彰者について掲載してまいりました。ただし、御質問のとおり、昨年度を含めたその後の広報紙への掲載をしておりませんでしたので、この分につきましては今後、スポーツの振興、いろんな貢献された方に、敬意とますます今後の活躍、いろんな部分と、あとそのことに関しまして町民の方に広く周知していただくように、広報紙のほうには掲載していくというふう考えております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。紹介されることが嫌だという方もいるわけですが、多くの方々は励みになると思うんですね。また、その周囲の人間も、じゃあ私も頑張って広報に上げられるように頑張るからというところの励みになると思うので、その部分はまず取り組んでいただきたいと思います。

町の整備した施設の活用として、生涯スポーツの取組とか、あとは健康面の増進、そしてまた心と体の育成、なおかつ交流人口や地域の振興の活性化というところで、多くのその波及効果が期待されますよね。現に野球場ができた、サッカー場ができたということによって、コロナ禍ではあるが、多方面から人が来るということで、地域の活性化、交流人口の拡大にも既にもう効果が出ているということでもあります。

先ほどの学務課長ではありませんが、極端な勝利主義というのは私も嫌いですが、やはり練習したからには、試合をしたからには、誰も負けたいと思って試合をするわけじゃないので、やはりそこら辺は、極端にならない程度のその取組、そしてまた勝ちたい、負けたくないというところは、これは誰しもが持っていることだと思うので、あまりその部分は、該当はないとは思いますが、あえて言わなくてもそこら辺はおのおのの選手が、おのおのの指導者がセーブしていると思いますので、そのことはまず伝えておきたいと思います。

今、大リーグで岩手県出身の大谷選手が頑張られておりますが、あの方は地球上で1人か2人の人間ではあると思うのですが、やはりこの町の施設を使った中で、将来でプロの選手になるとか、あるいは国際大会に出るような選手が出ればいいのかというように、私は大きな願いを持っています。それが仮にプロの選手に届かないまでも、スポーツを一生懸命取り組むことによって、進学や就職に結びつくと思うのです。ですので、まずは対外の取組としては、その部分をまずは目標にやっていると思うのです。

ですので、こんな立派な施設が建ちましたので、やはりその部分を利用した中で、その競技力の向上、そしてまた強化というところも、併せて教育委員会として考えていかなければいけないと思うのですが、この競技力の向上、そしてまた強化という考えの中でのその教育委員会の在り方、施設の利用の在り方というところをどのようにお考えになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） では、お答えいたします。

先ほども答弁のところでお話ししたとおり、スポーツを通じて心と体を育てて、そしてスポーツの喜びを感じ、人々をつなぐ、地域をつなぐ、これはすごく大事なことだと思っております。そして、スポーツは健康の基礎と思っております。したがって、健康なまちづくりをするには、スポーツを盛んにしたいと、そういう考えでおります。

今のところ、スポーツ少年団とか体育協会とか社会教育委員とか、いろいろ協議しながら、どういうものが大槌町でできるか、全体としてできるのか、そういうことなども検討してまいりたいと思っております。

そして、新しい野球場、サッカー場、これを大いに利用して、その中で町民が一堂に会してそういう、集まりながらスポーツに親しむ、そういうまちづくりというものを目指してまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） よろしく申し上げます。立派な施設ができたわけでございますから、コロナ禍ではありますが、収束はいつになるか分かりませんが、やはりこのコロナが落ち着いたら、誰か名前が売れているような有名なスポーツ選手でも招待した中で、子供たちに教えるとか、そういうのもやはり取り組んでみられたらいいのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この春、地域おこし協力隊が各分野に採用されて今、活動されているわけですが、その任期の3年、あるいはその任期終了後の定住というところもあるとは思ひのですが、このスポーツ振興における、その地域おこし協力隊の在り方というのも、やはり勉強してみたほうがいいのではないかなと思ひのです。やはり教育委員会の職員さん、あるいは民間の指導者さん方だけでは、ちょっと日中仕事の関係もありますので、その部分を仕事にさせてその振興を図るという中でのその協力隊員の在り方ということもぜひ考えてみていただきたいと思ひのですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（北田竹美君） 大変前向きな御意見を頂戴しまして、ありがたく思ひます。スポーツ振興につきましては、将来のこの町を担う人々、そして今ここにいる、それを担う子供たちの将来のためにも、ぜひぜひ活用して活発に施設を活用していくということを実際に考えていかなきゃいけないというふうに思ひます。施設としては大変立派なものがたくさんできましたので、これから外の方、有名な方をお呼びするとか、様々なことをしながら広げていかなきゃいけないと思ひます。

その1つの中で、地域おこし協力隊を活用してのスポーツ人口、これについては一考の余地があるというふうに考えますので、今後、この地域おこし協力隊の中にスポーツ振興をどういうふうに入れていくかということを検討させていただきます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） よろしくお願ひしたいと思います。岩手県の自治体を見ますと、あの町ではあのスポーツと浮かぶ町がありますよね。例えば岩手町のホッケーとか、遠野で言えばサッカーとか、久慈で言えば柔道とか、そういうのがまず、その町を代表するスポーツというのが、県内の中では幾つかあるのですけれども、残念ながら大槌はとなると、サッカーかな、野球かなという、いろいろなところが出ると思うのですけれども、冒頭申し上げた市町村よりはインパクトが薄いという現状であります。

ですので、1年2年で出来上がるものではありません。長年かけて当該市町村も築き上げてきて今があるというところなので、まず大槌町もこれから、少子化、趣味の多様化などなどたくさんありますが、やはり今から、例えばこの取り組む、立派な施設があるわけですから、そういう長年かけて、そういう長期の視点に立った町独自のスポーツの強化というところも考えてみる必要があると思うのです。

スポーツを通じた地域づくり、地域振興、そして交流人口、コミュニティー、これは結構あると思うので、これを大事にしたほうが良いと思うのです。よろしくお願ひしたいと思います。

そこで、教育委員会におけるスポーツの部門、振興の部分は、教育長にどのように今、この一般質問のやり取りをした中で、考えているのか。簡潔に、いきなりですので、全てを申し上げられないと思いますが、簡潔な部分をお願ひしたいと思いますし、また町長におかれましても、この町のトップとしてこのスポーツ振興を町内のこれからどうあるべきかというところ、いきなりの質問になるわけですが、今思っているところをちょっと御教示していただければと思います。

まず教育長、よろしくお願ひします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） お答えいたします。

教育委員会としてのスポーツ振興というのは、やはり子供たちから大人まで一堂に、みんなで、スポーツを愛すること、そういうことが基本となっていくと考えております。その中でもやはり個性を生かしたスポーツの在り方、施設を利用した在り方、これらを

十分利用しながら、今後進めていくことが大事だと考えております。

ただ1人だけでスポーツをするのではなくて、みんなとともに、みんなと協働しながら、そして発展を願いながら、楽しみながら進めていく、そういう今後のスポーツ振興を考えているところであります。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） やはりスポーツに関わる様々な影響というか、効果というか、つくづく自分もそうなのですが、やる側と見る側と、様々な形でスポーツに関わる、今回のオリンピックを含めて、特にもうパラリンピックに関しましては、やはり感動が打ち寄せるような状況があったように思います。

私とすれば、やはりスポーツ、生涯スポーツということで、子供は子供なりに、または学生も含めて、大人になれば様々な生涯スポーツを通じながらということになりますので、健康面、あとは肉体的に、あとは精神的な、友達と会う、コミュニケーションを取れるというような効果があるとすれば、やはり大きいのだらうと思います。

まちづくりという視点からすれば、やはりスポーツを通じたまちづくりも一つの視点ではないかなと思いますので、やはりそれにつけても環境または指導者、様々な状況を管理しながら、整備しながら進めることが必要だろうなと思います。

先ほど東梅議員のお話があったとおり、この大槌町から国体に出る選手とか、またはオリンピックに出たり、そういう形で地域がやはり活性化するような、そういう子供たち、大人たちも含めて、そういうスポーツを通じた地域活性化についてもしっかりと考えていきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 教育長、町長、ありがとうございます。ちなみに今日の新聞に載っておりましたが、ある自治体の一般質問の中で、ある教育長が言われていました、町の施設を利用した中でオリンピック選手を輩出したいと、そういう自治体の方々もいるようですので、いきなりそういうところまではハードルを上げなくてもいいとは思いますが、スポーツ振興、長い時間かかると思うので、地道に取り組んでいくことをお願いしたいと思います。

続きまして、農業の関係についてお尋ねします。時間が限られていますので、私も簡潔に言いたいと思います。

国や県などのハードやソフトの事業を有効に、そしてまた上手に利用して、さらには

町の限られた予算の中で、財源の中でどのように取り組むべきかというところをまず念頭に置いた中でお尋ねしたいと思いますが、国や県の事業は利用条件がちょっと厳しいものがあり、なかなか取り組むには限られた人しか取り組めない、団体しか取り組めないというところがあります。

もちろんそれが、お金が、原資が公金であることから当然と言えます。また、町の事業に対しましても、財源が公金であることから同じことが言えることではありますが、いかんせん町の事業のよいところは、柔軟性に富んでいると。そして、またスケールの大きい事業、国や県の事業より生産者にとっては取り組みやすいものであるのかなと思っています。

このような支援策をつくる時、担当課の方々は恐らく生産者の声、あるいはじゃあ県内の自治体はどんな取組をしているのかなどなどを調査した中で、総合的にその支援策を決めていくと思うのですが、岡本課長にお尋ねしますが、各自治体の農業の占める割合というのはそれぞれだと思うのですが、その中で町のこの単独事業、農業費の在り方、今の金額内容、他の自治体と比べて劣っているか、勝っているか、どの程度か、そのぐらいの自覚、自信を持って取り組まなければいけないと思うのですが、課長はどのように考えておられるかお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

各市町村の農業生産者の数であったりだとか、あとは農協の組合の数であったりだとか、そういった規模は確かに違います。ただ、平成25年に農産物生産振興補助金、それは通常でしたら150万円でした、以前は。それを450万円まで拡大してございます。先ほど東梅康悦議員がおっしゃったとおり、こちらは町単独でございますので、柔軟に、そして農業生産者の皆さん、それから部会の皆さんから御意見等を賜った上で、補助メニューを柔軟に変化させて対応してございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 数年前150万円だったものが3倍の450万円で行っているというところで、私もたびたびの決算委員会でその450万円、どの程度なのですかという話をしてきましたが、以前はちょっとその割合、4割、5割、6割程度あったのが、昨今はかなり使われているというところで、すごくいいことだなと思っています。

そこで、その限られた予算の中での、まず予算をつけなければいけないわけですが、

昨日の澤山議員さんのお話の中でも、ギンザケが、サケの養殖、トラウトの養殖が、やったので、次は農業振興の部分にも力を入れたいというお話でありました。この450万円は450万円といたしまして、今後もその若手の新規就農の在り方とか、その取組状況によっては、さらに農業振興の意味でもその増額等もまず考えても大丈夫という、そういうお考えを持っての昨日の答弁だったと思うのですが、その部分を確認させていただきたいと思うのですが。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

昨日ちょっとお答えいたしました。私どもといたしましては、やはり第1次産業を基軸にした産業の振興を図ってまいりたいというふうに強く感じてございまして、水産振興につきましても、ギンザケ・トラウトをまず推し進めると。次には、やはり農業振興を推し進めたいということでございまして、農地の中間管理事業による集積化であったり、あとは先ほど申しました農産物振興補助金の拡充であったり、あとは昨今注目されてございますスマート農業の導入であったり、それから今年から始めましたが、地域おこし協力隊の導入であったり、様々な部分で多角的に農業の振興を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 当面のその振興の熱意が伝わったと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ただいまの農地の話が出ましたので、農地の部分、一つお聞きしたいと思うのですが、東日本大震災後、農地にたくさん応急仮設ができました。それで、今10年がたって、解消され更地になっているわけですが、農地のあった部分、この農業振興地域指定というものがあったと思うのですが、その部分、仮設のあった跡の、跡地の部分に関しては、既に地権者さんが登記所に行くと、地目変更できるという話であります。

ということは、そういうことがされた場合、農業振興地域に大きな網の中にどうなるのかというところが出てくると思うのです。現在のその部分のどうなっているのかというところをお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

農業振興地域の整備計画につきましては、令和2年9月に改定をしております。そ

の間までに仮設の撤去、こちらに関しましては、約、応急仮設住宅の解体に伴って、農地から農地以外に転用した部分につきましては7ヘクタールほどございます。それで、こちらにつきましては、あくまでも所有者の方の意向に沿って、もう農業ができないとか、農業から違うものに転換したいと、活用したいということの御希望があったことから、転換になってございます。

農業振興計画につきましては、こういった部分を加味していますが、若干誤差はございます。これに関しましては、次の計画に反映してまいりたいというふうを考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。その去年、更新したと。ただ、その時期が重なった部分があるから、はっきりしたものができていないという答弁であります。その次期改定時には、まずそこら辺をはっきりしていただきたいですし、できれば今やっていると思うのですが、その見える化の部分も検討していただきたいと。地割番地だけを見ても分からないんですよね。ですので、この図面の中でどう落ちているかというところをまず検討してみてください。

続きまして、鹿の部分でお尋ねしますが、鹿を主体とした電気牧柵の在り方が今、長年取り組んでおりますよね。かなりのものが農家のほうに、農用地に使われていると思うのですが、昨今、イノシシが出たり、あるいはその捕獲があったりと、徐々に町にもイノシシが、鹿が今主体ですが、イノシシも出てくるというところがあります。

それで、このイノシシも電気柵で防除にはなるのですが、どうしてもやはりその鹿よりは小まめな部分があるのです。ですので、これからその電気柵を導入する方々には、その鹿の部分とそのイノシシの部分、併せ持ったやり方をもってちょっと改良していただきたいと思うのです。そうすることによって、そんなにお金が増すわけではございませんので、その部分をぜひ検討していただきたいと思いますし、また既に導入されている部分につきましても、そういう部分を追加で何か考えてみていただきたいと思うのですが、その部分につきまして柔軟な対応ができると思うのですが、いかがでしょうか、課長。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

先日、深夜まで1頭、子イノシシですかね、捕獲というか駆除いたしました。こちら

が下のほうに下りてくると、確かに議員おっしゃるとおり、甚大な被害が、鹿に及ばないくらいの被害が出ると思います。

町といたしましても、なるべく早期に個体数を減少させるような取組を図ってまいりたいと思っていますし、議員御提案のとおり、少し検討してみたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。せっかく新規就農者の方々も出ていますし、若い方々も取り組んでいる中で、鹿に続いてイノシシがとなったら、これは大変なことになりますので、ぜひその部分に取り組んでいただきたいと思います。

あと、もう一つ質問させてください。これは共済組合の獣医の関係なのですが、この獣医師減少に伴う影響は、国のこの家畜診療の制度の変更によるところが大きいものがありまして、大槌町が動いたといっても、なかなか厳しいものがありますが、ただ、そうだからといって、ただただ黙っているわけにもいきません。やはりこれは町長が所属町村会や小松議長が所属する議長会等が、まずそれぞれの首長、議長が行っているわけですから、それぞれの方々が地域の実情を聞いて、それを持ち寄った中で、岩手県は畜産県でありますからね、その部分をやはり、畜産県の自治体の長あるいは議長が、その部分をしっかりと認識した中で、議長会、町村会の中で取り組んでいていただきたいなと思っています。そして、またそれが一体となって国や県などに要望活動を行う、これは要望活動をするしかないと考えております。

その中で、これは今、共済組合、県一円になっているわけですが、合併前は東南部共済組合といいまして、遠野、住田、陸高、大船渡、釜石、大槌と6自治体でした。その中で、遠野を除く5自治体は、何と偶然、沿岸南部の環境衛生組合の構成市町と同じなわけです。それで、この構成市町も旧東南部時代から、共済組合時代から、それぞれが金額は違うけれども、獣医師負担金を出しているわけです。

ですので、同じ話ができるのです、町長。ですので、ぜひ5人の首長さんが集まる機会、年に2回か3回かと思うのですが、その部分にぜひ話題として取り上げた中で行動につなげていていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

東梅康悦議員のおっしゃるとおりでございまして、各自治体が連携してこの問題に取

り組むべきというふうに考えてございまして、既に釜石、6月28日に康悦議員と、それから阿部義正議員も御参加だったと思いますけれども、釜石大槌地区の説明会がございました。ああいった中でも、やはり釜石と連携を最初にとって、次にはその沿岸南部の首長さんときちっと連携を取ってまいりたいというふうに思っております。町長とはその点について情報交換をございまして、既に釜石との連絡を取っております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） ぜひ、今釜石病院の産科の問題が共同して取り組むものとしていきますし、この獣医問題、生産者は少ないのでありますが、同じような問題でございますので、ぜひ町長におかれましても、釜石、近隣自治体と連携した中で取り組んでいただくことをお願いを申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君の質問を終結いたします。

13時15分まで休憩いたします。

休 憩

午後0時06分

○

再 開

午後1時15分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

佐々木慶一君の質問を許します。御登壇願います。佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 創生会の佐々木慶一でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問に入らせていただきます。

まず、大槌まつりについてでございます。

大槌町の活力向上施策の一つとして、交流人口の増加が挙げられます。この10年間の復興過程において、個人・団体を問わず現在においても様々な形で大槌とのつながりの場面を目にすることがあります。それぞれの分野においてつながりを継続することは重要ですが、さらなる深い交流や、その交流の範囲を広げて大槌の活力向上を目指していくことも重要だと考えます。

そのための手法はいろいろあるでしょうが、大槌の魅力発信ツールとしての各種の祭りは、非常に有効なものだと考えます。その中心となる大槌まつりは、コロナウイルス感染拡大防止のために2年間にわたり中止を余儀なくされてきましたが、この大槌まつりを中心とする様々な祭りの在り方が交流人口拡大の一つのキーになるとの思いから、以

下について伺います。

大槌まつりを「神社としての神事の側面」と「町としての観光資源としての側面」として見たとき、祭りの開催可否や開催時期の設定は誰がいつ行うのか。祭り全体を通しての企画・運営主体の所在はどこになるのか。必要資金・労務の充当範囲はどのように行っているのか。町が関わる範囲について、神事と観光のすみ分けを行うか否かについて、どのように捉えているかについて伺います。

大槌まつり以外の「おおつち鮭まつり」や「新山つつじ再生まつり」、「ひょうたん島まつり」など、「まつり」と名がつく行事については、町としてどのように位置づけしており、今後どのような取組をしようとしているかについて、当局の考えを伺います。

特に町の文化財に指定されて大槌駅のモチーフにもなり、大槌町のシンボルとも言える蓬莱島、俗に言うひょうたん島に関わる祭りについては、大槌町としても強く後押しし継続していくことが、町内外にPRする一つのイベントとすべきと考えますが、当局の見解を伺います。

地域と学校のつながりについてでございます。

震災2年後に、町内の4つの小学校の統合の上に少子化傾向も進んだことで、それまで小学校があった地区では、子供たちと地域住民との交流が希薄になったとの声が聞かれます。特にPTAと地域の接点がなくなったことにより、親を含めた子供たちとの交流が少なくなりました。

そこで、放課後や休日、特に夏休みや冬休み等の長期の子供たちの居場所を確保した上で、地区PTAと地域との連携・協働による交流活動を図るとともに、地域による子育て環境をつくっていくべきと考えますが、当局の見解を伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 佐々木慶一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、大槌まつりについてお答えをいたします。

大槌まつりの開催可否や開催時期の決定については、大槌まつり実行委員会によって決定しております。大槌まつりの企画・運営主体は大槌まつり実行委員会であり、祭り全体を通じて関係機関との調整・PRを行っております。

町が大槌まつりの観光PRとして大槌まつり実行委員会に交付している大槌まつりPR事業補助金は、みこし渡御行列が安全に行えるよう、交通整理や大槌まつりのPRな

どの観光に係る経費のほか、お祭り広場の企画運営費に充てられており、そのほか神事の費用は各神社での経費にて賄われております。

次に、町が関わる範囲について、神事と観光のすみ分けを行うか否かについてお答えします。

町は、大槌まつりによる観光PR及び交流人口の拡大を図るため、大槌まつり実行委員会の一員として関与しております。また、大槌まつり実行委員会が実施する「祭り」と両神社の神事はすみ分けをしております。

次に、大槌まつり以外の祭りについてお答えをいたします。

「祭り」などの名がつく行事は、主催団体や地区の方々が開催趣旨や目的を持って企画・運営を行い開催しております。本年度、町が開催しました第1回岩手大槌サーモン祭りは、町内外から来場いただき、特産品をPRし、水産加工業者の収益と水産業の発展につながることを目的に開催しております。

昭和30年代から開催しておりましたおおつち鮭まつりは、近年は秋サケの不漁に伴い開催が困難になっており、今後は岩手大槌サーモンに転換することを検討しております。

イベントや祭りはその時代の情勢により、開催を中止したり、新たなイベントに転換するなど、状況に合わせて大槌町のPRイベントを開催してまいります。

町では、町主催以外で開催される各祭りやイベント等に対しては、観光・物産イベント実施事業補助金として、観光客を誘客するためのイベントPR経費に対し、上限20万円の補助金を交付しております。

議員御質問の祭りの位置づけですが、町主催か否かを問わず、大槌町のPR、観光客の誘客に資するイベントであれば、町内外に対してPRすべきものと考えております。また、地域住民が企画し開催する行事は、企画の相談や周知の協力などを通じて、各地域を共に盛り上げてまいりたいと考えております。

今後の取組につきましては、引き続き祭りに限らず、町内で開催されるイベントについては、町や観光交流協会のホームページなど、町全体でPR・周知し、観光客の誘客拡大と町のPRに取り組んでまいります。

次に、地域と学校のつながりについてお答えをいたします。

PTAを通じた親子と地域との関わりの希薄については、これまでコミュニティー協議会での意見交換を通じて、課題として認識しているところであります。地域住民にとって、子供たちが日常的に伸び伸びと安心して遊ぶ姿を見て生活し、子供たちと触れ合

うことは、地域活性化のための力になると考えています。そして、子供が自分の暮らす地域に愛着を持ち、親は安心して子育てをするために、地区PTAと自治会・町内会等の地域との関わりは重要なものと捉えています。

このことから、町は、地区PTAの状況について学校と情報を共有し、地区PTAと地域との橋渡し役になってのそのつながりづくりに努めてまいります。

教育の取組を中心とした学校と地域のつながりにつきましても、教育長が答弁いたします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） 教育の取組を中心とした学校と地域のつながりについてお答えします。

当町では、独自の教育課程である、ふるさと科の学習の充実に努めております。この取組を推進するに当たって、地域に根差し、様々な仕事に従事されている住民の方々の御協力は欠かせないものであります。各学園に外部講師としてたくさんの地域住民の方々を迎え御協力いただきながら、ふるさと科の学習を進める過程において、子供との交流も図られるものと認識しております。

また、当町では、コミュニティースクールの取組についても推進してきているところであります。子供たちに関わる問題は、年々一層困難化・複雑化しており、学校だけでは解決するのが難しくなっております。

コミュニティースクールは、子供たちのよりよい育ちを中心テーマに据えながら、学校・家庭・地域のそれぞれができることは何か協議し、解決に向けて筋道を考える、大変重要な機会となっており、PTAと地域の方々との交流の機会にもなっております。

さらに、当町では、OLA Iや吉里っ子スクールといった放課後子ども教室の場に地域の方々を外部講師に招いて、様々な体験活動を実施しております。今年の夏休みには、公民館分館においても体験活動を実施したところです。これからも、ふるさと科、コミュニティースクール、放課後子ども教室の取組を中心にして、学校と地域のつながりを強めてまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） それでは、答弁いただいた順に再質問させていただきたいと思っております。

大槌まつりというのは、言うまでもなく、大槌の町民にとって年に一番の楽しみだと

いうふうに捉えている方がほとんど、たくさんいると思います。そういった意味でも、大槌町にとっての非常に重要な行事であるというふうな認識をしています。それだけではなくて、特に震災を機に、町外の人に対しても、この大槌まつりというのは広く周知されて、町内にとどまらず、町外の人にもこの大槌の魅力というのを発信し続けてきているのかなという認識を持っています。

答弁の中で、この大槌町にとって重要な観光資源になり得るというお話、答弁をいただきました。これは非常に重要なポイントだと思います。改めてですけれども、大槌町民にとっての楽しみである大槌まつりというだけではなくて、町外にも観光資源として発信し得る行事だというふうな認識をどの程度持っているのか、どういった形でこの大槌町の祭りを町外のほうに発信しようとしているのかについて、改めてお聞きしたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

今月号の広報おおつち、祭りの巻頭特集でございまして、祭りの力ということで、2か年、祭りが開催されていないこと、このことにつきましては、実は町外のお客様からも電話等で問合せがございました。今年は祭りがあるのかとか、そういった問合せがございまして、そのように、町内外の方が待ち焦がれている大槌まつりにつきましては、あくまでも、町長の答弁でもございましたとおり、観光面だけでお答えいたしますと、発信力が非常にあるというふうにご考えてございます。

今後につきましても、本当は今年、できればやりたかったのですけれども、動画を撮って配信するような形とか、町に来られなくても、1回でも町に訪れたことがあるような方々に、大槌町を思い出していただくというような形にもしていきたいなというふうにご考えていましたので、あらゆる方面で大槌まつりをPRしていきたいというふうにご考えてございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） ありがとうございます。今、まさに観光面としての関わりという視点での回答がありましたけれども、まさにそういう視点では、ぜひ強力にバックアップして大槌まつりを進めて、実行に当たってのフォローをしていただきたいというふうにご強く感じているところです。

その観光面、観光資源として大槌まつりを捉える場合に、特に町外に発信しようとす

ると、早い時期にPRする必要があると思います。今問合せがあったというお話がありました。いつやるんだというような問合せがあったと。それで、PRするためには、やはり今ですと、SNSで発信したりとかというのがあるのですけれども、基本的にはチラシを作って、ポスターを作って、町内外に知らせるという手法が、まずは一般的かなと思っているのですが、聞くところによると、そのチラシを作るにしても、日程がまず決まらないことには、チラシも作れないというような問題があるやに聞いています。

去年、今年と祭りは行われていないわけですが、その前、祭りが開催されていた時期には、そのカレンダーを作るにも、日程が決まらなると作れないので、早く決めたいのだけれども、どうも早く決まらないという状況があるように聞いております。

それで、例えば今年、祭りがあったにしても、今年の祭りが終わって、じゃあ来年の祭りをいつにしましょうかといったときに、カレンダーというのは決まっているわけですから、祝日も決まっているわけですね。という環境の中で、じゃあ次の祭りをいつにするかというのは、素人目に見ると、簡単に決められそうな気がするのですが、この辺は先ほどのお話ですと、祭りの企画・運営に関わるのは実行委員会のほうで決めるというような答弁がありました。

であれば、その実行委員会の中で、いつ次を開くのかというのを決めてしまえば、PR活動も事前にできるし、ぎりぎりまで日程が分からなくて、祭りに対するその問合せがあるというようなこともなくなるんじゃないかと思えますけれども、その辺の考え方とか取り組み方というのはどのようになっていますでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

今回の御質問については、あくまでも実行委員会の一委員としてお答えいたします。実は、お祭りが終わりますと、次の年の1月から3月にかけて、その年の総括をする、祭りの総括をする実行委員会を開催してございます。その中の議題でも、本年度の、つまり次回の祭りの日程を決めましょうという議題が必ず出てきます。ですが、その実行委員会の中でもいろいろ決められなくて、いろいろ状況がございまして、決められないで結局9月とか8月末に日程が決まるような、今までは状況になってございました。

それで、私ども、それから実行委員会の皆様の御意見としても、早めに決定をして早めに、議員がおっしゃるとおり、早めに周知をかけたいというふうに考えてございますので、委員会の形式につきましては、もう少し町内の皆様ともお話しした上で、円滑に

決定できるような形の構成ができないかということ、今後につきましては模索してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 大槌町としては、この祭りを企画・運営するという意味では、観光面での関与という意味では、直接運営しているわけじゃなくて、あくまでも実行委員会が中心になって進めていると。その中の実行委員のメンバーの一員として町が入っているという説明で今分かりましたけれども、それはそれとしても、日程を決められない背景には何か理由があるのだと思うのですが、そこまでは今立ち入った細かい説明はなかったのですけれども、例えば想像するに、大槌まつりというのは観光面である前に、そもそもが神社の神事が基本になっているのだらうと思います。

その中でももしかしたら、日程を決めるための何か条件があって、早く決めるのに難色を示しているという状況があるのではないかなというふうに、これは勝手に推測しているのですけれども、であれば、神事としての祭りという視点はもちろん重要だし、ベースになるので重要なのですけれども、一方で、人が少なくなっている中で、もしかしたら祭りの継続自体も危うくなるかもしれないという環境を考えると、やはり神社独自の神事としての祭りだけじゃなくて、町と一緒に、あるいは地域住民と一緒に、観光の視点でも協力的に盛り上げるという姿勢が必要なんじゃないかなと思います。

それで、そういった意味で、その実行委員会の中で、その両者がお互いに理解してもらって、神事の面としてある一方で、観光の面としても重要なので、そのためには内外へのPRが必要だ、そのためにはその日程調整というのは非常に重要になると。しかも早く決めなければいけないというのが条件として入ってくるのだと思います。そこを実行委員会の中で、そのメンバーの一員として町の立場でも強く発言していただくような行動は取れないかなというふうに思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

あくまでもこの場で私がしますとかということにはちょっとできないものですから、ただ、先ほど御回答したように、委員の構成なども少し検討しながら、大体の委員の皆様、大部分の委員の皆様の御意見は早めに決めたいという御意見でございましたので、そういった意見調整をできるような形にしていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） その決定時期について難色を示している人がいるのであれば、それでなおかつ今のお話ですと、それが少数意見なのであれば、どういう形が一番いいのかというのを町全体として、それを運営する実行委員会としても、ちょっと意見を統一して最適な姿に持って行ってほしいなというふうに思います。

それで、その観光という視点ですと、大槌まつりというのはみこしを繰り出すわけですが、みこしのお供として連なる郷土芸能の団体であるとか、あるいは手踊りの団体はその行列に加わったり、あるいは道中で舞ったりという形が基本になっていますので、見た目の華やかさが非常にあるので、町民にとっても、外部の人にとっても、物すごく人を集めるという、その情報発信力を持っているように思います。

それで、大槌町としても今後、観光とか交流人口の拡大という視点でも、非常に重要な行事だというお話もありましたけれども、さらなるその魅力発信という目を見た場合に、特に震災前の祭りの在り方と比べてみた場合に、ちょっとまだ足りないかなと思う、個人的に思うのは、例えば曳船まつりなのですが、数年前に復活して曳船まつりもやりました。

ここで気になったのは、船を出すときの、その船に飾る大漁旗、いわゆるフライ旗とかいうやつですけれども、これの数が非常に少なくて、何か寂しい感じがしたんですね。それで、よくよく聞いてみると、その船の持ち主はそれぞれ大漁旗を自分で持っていたりするのですが、それが津波で流されたりとかして、大分数が減ってしまったと。したがって、船に飾るフライ旗が足りない、あるいはなくなってしまったということで、その飾る枚数が少なくなったというお話もありました。

以前もこの議場でお話ししたことがあるのですが、であれば、その大漁旗というのは船ごとの名前を書いて作るものが基本なのですが、例えばどの船でも使えるような船の名前が入らないまでも、大漁とかお祝いとかというような文字を入れる、絵を入れるというような形の、そういった大漁旗を作って、足りないところにはそれを貸し出して祭りを、船まつりを盛り上げるというやり方をやってもいいんじゃないかと思うのですが、どうでしょうか。

祭りの見どころとしては、やはりその町の中を練り歩くというものもあるのですが、船まつりも大きな祭りとしての情報発信の一つのやり方だと思いますので、それを盛り上げるためにも、そういった取組をしてはいかかかと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

昨年度の実行委員会におきまして、昨年度は開催しないというふうに決めたときに、委員の方々から、毎年250万円ほどの補助金が、大槌町の祭りのPR補助金として250万円が交付されているのですけれども、せっかくある補助金なので、祭りに何か活用できないかということで、昨年度、祭りは開催しなかったのですが、もろもろの備品を整備いたしまして、その中にその曳船の大漁旗30枚を整備いたしました。

それから、昨年度におきましては、ライフジャケット、要は曳船のときにどうしても船に乗る郷土芸能の方々がライフジャケットを着なければならなかった、そういった整備につきましては、釜石の物産協会ともいろいろ意見交換をいたしまして、借りられるようなことも手配してございます。いろいろと、確かに中止にはなっておりますが、各方面の準備を、いつ再開してもいいように準備をしてございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） ありがとうございます。祭りがなくなればなくなったなりに、そういった準備をされているということで、非常にありがたいことだと思えます。

もう一つ、曳船まつり以外にその祭り全体のスケジュールとして見たときに盛り上がる一つのイベントとして、川渡御、川を渡るという動きがあるのですけれども、これについて小槌川については大分前にもう再開して、非常ににぎわいを見せております。そういう意味ですと、今度は大槌川については、これまでハードの復興事業が進んでいたためになかなか川に入れれないという状況が進んできました。大槌川の河川敷とかのハードの事業も大体終わったと思いますので、小槌川も済んでいますので、大槌川のその川渡御の再開というの、実行委員会の中で検討されていってはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

大槌川の河川整備に伴って、水深が少々深くなっているような状況でございます。今までの実行委員会の中では、河川工事等も、河川の復旧工事等もございましたが、そういった案件、議題の案件には出てきませんでした。

今後、出てくるかもしれません。ただ、先ほど申しましたとおり、安心で安全である、やはり渡御をするためには、あくまでも実行委員会の一員として申しますけれども、現

時点では少し難しいのかなというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 私も地元の氏子さんたち、氏子青年会の人たちに聞くところによると、確かに深くなっているようだ。そこに入るにはちょっと危険を伴うかもしれないというお話を聞いています。ちょうど大槌稲荷神社側でのその川渡御をする時間帯というのは毎年もうそうなのですけれども、満潮時期に重なって、なおさら条件の悪い時間帯にもなっているようです。ですけれども、昔はまずできていたので、何が違っているかという、やはりもしかしたら震災の影響で川が削られて深くなっている部分があるのかなと。

そんな感じを氏子さんたち、氏子青年会の方々も持っているようなのですけれども、であれば、その震災による爪跡の影響だということとを考慮して、川に手をつけるのは町ではできませんので、これは県のほうに働きかけなければいけないと思うのですけれども、県のほうに働きかけて、祭りのためにというだけじゃなくて、そういう視点ではなかなか言いにくいと思うのですけれども、氏子さんたちに聞いてみると、川底に津波の瓦礫が残っているかもしれないので、それも怖いという言い方をしているんですね。

そういう視点でも、大槌川を元の形に戻すという意味で、県のほうに交渉してみるというやり方もあるんじゃないかなと思うのですが、そういった働きかけはできないものなんでしょうか。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○技監兼地域整備課長（那須 智君） 川が深いということは、河積が大きいということで、洪水時には水が多く流れると。それを浅くするということは、逆に危険側に働かず、逆に昨日の阿部俊作議員の話でもないですけれども、深い、流れるところを浅くして、その流れなくするというのは、なかなか町として、それがお祭りのためという中では、なかなかお願いしづらいというのが実態だと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 昨日、実は吉里吉里公民館で夜に、海と観光を考える会と、これは町内の観光事業者、例えば宿泊事業者であったりだとか、あと海に関係するような業者の方々が来年度、浪板海岸が海開きをするものですから、あとは吉里吉里海岸も含めて、新たなやはり観光資源とした海を活用しようということの集まりが、昨日ございまして、その中では、実はこういった意見もございました。今までどおり、

要は震災前と同じような形ではできないんだと。今ある形でできる、やはり観光誘客であったり、新たな観光誘客の方策を今の形に合わせた形で検討していこうという形の昨日、会合がございました。

そういった中では、やはり前できたから今もできるべきだということではなくて、今できる形で最大限の魅力の発信の方法であったり、お祭りの在り方というのを考えるべきではないかなというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 考え方は分かりました。まず、一番最初の答弁にあったものから、深いところがあるというのは、全体が深いわけじゃなくて、浅いところもあるのだけれども、深くえぐられているところもあると。要は断面で見たときに、その断面の面積が同じような形で、浅いところを深いところに埋めてやるとかというような形にすれば、水量の変化も考えなくていいんじゃないかなと思うので、何も新しく、例えば砂利なら砂利を埋め込むだけという発想じゃなくて、深いところをなくするというやり方、そういう視点でも考えてみてはと思います。駄目な方法を考えるんじゃないで、できるようにするためにはどういった視点があるのかという考え方で見ていただければなと思います。

それから、岡本課長からのお話があったとおり、確かにできないものはできないでも、それはしょうがないと思うのですけれども、川渡御というのは非常に重要なポイントだと。できればそれを再開したいと。まず再開する方法が本当はないのかという視点で議論をする、あるいは方策を考えていただくということが、まず最初じゃないかなと思います。今深いところがあるからできないんだで終わるんじゃないで、じゃあそこを解決するためにはどうしたらいいか、もし解決できれば昔のように川渡御ができてにぎやかな祭りを挙行できるという考え方もあると思いますので、今は確かに条件がかなり変わってきています。震災の前後では、その条件の穴埋めをすることができないのかという視点でも検討いただければなというふうに思います。答弁はよろしいです。

それから、今後の課題という点で引き続きお伺いしたいのですけれども、今までずっと話をしてきましたとおり、その大槌まつりというのは大槌町の重要な観光源ではあるのですけれども、本来は先ほど申しましたとおり、町内のその2つの神社が行う年間の各種その神事のうちの9月に行われる神幸祭、これが大槌まつりとなっていると思うのですが、つまり御神体をおみこしに乗せて地域内を巡行すると。神社側としては、その

神様の側としては、氏子の安泰と産業の振興を図るという1つの目的のために、この神幸祭というのが行われていると思います。氏子側から見ても、そのお宮から下りてきたみこしに対して、身近に感じて、その神様に対しての、手を合わせてお礼をするというような行事が一つの祭りの基本ではないかなと思います。

この辺を踏まえて、ちょっとこの後、何点かお伺いしたいのですけれども、町としては、そういった視点での関わり方というのは恐らくできないのだろうと思いますけれども、祭りの祭典として、観光資源としての部分での関わりという意味で関わっていると思うのですけれども、今申しあげましたとおり、その祭りの基本は、こういった神事が基本になっている、その上でその行列等の対外的なPRできる行事については、観光面で切り出して実行委員会としても、あるいは実行委員会のメンバーの町としても関わっているというふうに認識しているのですけれども、そういう認識でよろしいでしょうか。あくまでも神事の祭りが中心であって、その観光面に関わるところだけを切り出して町としては関わっているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（小松則明君） 振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 質問の御趣旨がちょっとよく分からない部分が、全部のみ込めない部分があるのですが、町長が答弁したとおり、あくまでもその、どこから切り分けてという話ではちょっと難しいのですけれども、大槌まつりとして内外にPRするという部分で町が関わっているという部分でございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） ちょっと質問の仕方が悪くて理解されなくて申し訳ありませんでした。要は、神事としての祭りの側面と、観光としての祭りの側面があると。そこが両者がお互い理解した上でこの行事というのは行わなければいけないのだろうなという意味で聞かせていただきました。

それで、そういった意味で、例えばその観光面としては大体今理解したのですけれども、一方で神事としてのこの祭りの在り方で、ちょっと疑問を抱くところが数年前にあって、例えばみこし渡御というのは、その渡御のときにみこしの前後に山車がついて、神社によっては丁印とかと言われるような団体がついてみこしを守る、あるいはみこしの後に行列としてついて歩くというのが基本なのですけれども、三、四年前の祭りだったのでしょうか、あるときにそのみこしの行列の前後に山車がついていなかったと。それで、よく聞いてみると、役場の前にステージを設けてお祭り広場をやっていて、そちら

に芸能団体が出ていったために行列から外れて、みこしだけの行列になった時間帯があったというような話を聞いたことがあります。

あるいは別の年ですけれども、駅前の御旅所、おみこしさんが回って歩いて休憩するところで、御旅所で休んでいると、そのみこしの周りにその山車がいなかったと。そのときはおしゃっちで開かれているイベントのほうに出ていったために、山車が、神社のお供をすべき山車がいなかったというようなことがあったやに聞いています。

それで、お祭り広場とかそういった外部に対する情報発信のために、あるいは観光者向けにそういったイベントをすること自体は反対ではないし、むしろPRのためには重要だと思うのですが、本来の祭りの姿としてあるべき、そのみこしを挟んでの山車が前後に並んで行列するというような形を崩してまでも、そういった意味で観光重視でそういった体制を取るとするのは本当に正しいのかなという意味で、ちょっと危惧しているところがあります。一部参加団体からも、昔のお祭りの在り方とちょっと違っているんじゃないかというような声が聞かれることもありました。

やはり大槌まつりというのは観光の一つの目玉になっていますので、これは維持しなければいけないとは思いますが、運営する神社側の見方と、あるいは町民、実行委員会、町と、それぞれの認識を理解した上でどうあるべきかというところを、お互いに理解してこういった取組をしていかないと、どこかでボタンの掛け違えが生じる可能性があるような気がしております。

単にこの観光面で見た場合に、大槌まつりを人集めのためのパレードとかアトラクションというような捉え方をしないで、神事の面もあるんだというところを考慮していただいて、実行委員会とか、そのメンバーの中で関わっていただければなというふうに思うのですが、その辺のお考え、何かありましたら聞かせてください。

○議長（小松則明君）　ちょっと時間を止めてください。

慶一議員、私の聞いている部分で話すと、神事の部分、神事の部分という言葉が多いです。本議会に当たっては、町政の全般的な話、この話の祭りについても、観光、言うなれば大槌のお金の回り方とか、そういう部分のお話を私はしていただきたいと思っていましたけれども、その渡御のものとかは、ちょっと少しかけ離れている部分であるかなと、そう感じますけれども、少し質問の内容を、神事という言葉を使わないで観光の部分としての見方としてという言葉に変えていただければと。そこはよろしく願いいたします。私、今議会の長といたしましても、神事、神事という部分についての議事録

はあまり残したくないという部分もありますので、そのところを注意しながら発言いただきたいと思います。佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 分かりました。私もその神事の部分でこの議場で、すみません、言ってしまいましたけれども、議論するつもりはなくて、そういった断面を認識しないと、観光面だけの視点で行動すると、お祭り広場のような問題が生じかねないので、観光面として取り組む場合には、そちらの面も十分見ておく必要がありますよという意味で質問させていただいております。観光面に対する対局側のそっちに重点を置いての議論ではないということを理解していただきたいと思います。

続きまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。祭りに係る、まさに観光の視点での祭りに係るイベントについてですけれども、震災前からあったおおつち鮭まつりですけれども、近年の秋サケの不漁で開催困難になったので、代わりに岩手大槌サーモン祭りという形で開催、再開するようになったという答弁がありました。

大槌サーモンのブランド化推進のためにも、継続開催をする上で、さらなるPR強化と内容の充実が必要なんじゃないかなというように考えています。といった一方で、ほかの地区でも先駆けて、このサーモンの養殖については実施していると。先般の全員協議会等の説明の中で、とはいいいながら、大槌のその大槌サーモンについては、その販路という点で優位に立っているの、ほかの先行している地域よりは優位性があるんだというお話がありました。

とはいいのものの、そこだけに頼っていると、いずれその競争の激化に負けて、いつどこでもつくっているサーモンになってしまうという危険性があるんじゃないかなと思いますので、ほかの地区との差別化とか、あるいはそのブランド化に力を入れていくというようなお考えがあるかどうかというところをお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりでございまして、今軌道に、2期目で軌道に乗りました。それで、これからはやはり定番化させるということと、それからいかに大槌町といえば、岩手大槌サーモンであるというブランディング化を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

当町では、ギンザケとトラウトサーモンの両方を養殖してございます。県内の他の市町村では、ギンザケか、もしくはトラウトサーモン1種類だけ、1魚種だけを、どっち

かを養殖しているような状況でございます。当町においては2種類、2魚種ですね、養殖してございますので、そういった強みも生かしまして、岩手大槌サーモン、それが大槌町の新たな特産品となるように、今後もますますPRしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 分かりました。ギンザケだけとかトラウトサーモンだけじゃなくて、両方育てているというところが一つの売りにはなるとは思いますけれども、それだけにとどまらずに、今後も引き続いてそのPRの強化によって、本当に知名度を上げて、大槌のトラウトサーモンなんだ、大槌のギンザケなんだというところを、町内外の人に意識づけをしていただければなと思います。よろしく願いいたします。

そのほか、大槌町のPRを観光客の誘致のためのイベントというのはほかにもあると思うのですが、新山つつじ再生祭であるとか、これは祭りじゃないのですけれども新山高原のヒルクライム大会、こういったところには、あるいはひょうたん島まつりなんかもそうだと思うのですが、こういったところにはその効果が期待できるイベントに対しては20万円を上限に補助を出してバックアップしているというお話がありました。

このうち答弁書には記載がなかったので、改めてお伺いしたいと思うのですが、このうちのひょうたん島まつりについてちょっとお伺いしたいと思います。

言うまでもなく、ひょうたん島、いわゆる蓬莱島ですけれども、というのは震災後に、2013年の8月に町の文化財に指定して、同年の12月に約20万7,000円何がしかのお金で買い取って、町のシンボルとしてPRに努めてきたという背景があるかと思います。町民にとっても、その愛着の深さから、大槌駅の駅舎をデザインするときのそのモチーフにもなっているということで、町民に対しても非常に身近に、しかも愛着を持っている島になっているんだと思います。NHKのひょうたん島のテーマ曲は昼に流れる防災無線でも流されていますけれども、その曲に見られるとおり、町民の意識というのも非常に強いものだと思います。

このように、ひょうたん島というのは、大槌町、大槌町民にとって、非常に重要な復興過程においても、あの歌詞の中にもありますように、苦しいことがあっても負けないんだという精神に基づいて、まさにシンボリックな位置づけでみんなで盛り上げてきたものだというふうに考えています。

それで、大槌町としては、私はそう認識しているのですけれども、町としてどのように認識しているのか。単に大槌の一つの島として買い取っただけなのか、復興のシンボルとして重要視している、あるいはこれからもPRしていこうというふうに考えているのか、その辺の御所見を伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） ひょうたん島まつりについて、町の見識ということでの御質問でございますが、町長答弁にもございましたとおり、地域住民が企画し開催する行事ということで、非常に町内外に対してPRすべきものということで認識してございます。

以上です。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） ありがとうございます。今、当局のほうからもお話があったとおり、町全体として重要なシンボルだというふうに認識している。であれば、これはちょっと議論としては先走っているかもしれませんが、今ひょうたん島まつりというのは、昔からある弁天様祭りが名前を変えて、平成の時代になってひょうたん島まつりとして、地域がまず中心になって盛り上げている祭りになっています。

それで、これだけの、何ていいますか、この印象深い島なのであれば、むしろ町が主催になって運営してもいいんじゃないかなと思うくらいのものだと思うんですね。ひょうたん島まつり自体を。でも、それはちょっとあまりにも行き過ぎだと思いますので、であれば、昔からそのひょうたん島まつりとして地域住民が盛り上げてきた、その祭り自体を、これも町内外、特に外部に対してPR、情報発信するために、その祭り自体をもうちょっと盛り上げていってもいいんじゃないかなというふうに考えています。

それで、祭りのその実行委員会の、こちらはひょうたん島まつりのほうですけれども、ひょうたん島まつりの実行委員会のメンバーに確認してみると、やはり人が減っているということもあって、人材的にも不足している、資金的にもかなり苦しいので、今ある、例えば上限20万円とかという枠だと、とてもこれ以上盛り上げるというのは難しいという声も聞かれています。

それで、大槌の重要なシンボルであるひょうたん島に関わる祭りだという認識から、もう少し手の入れようがないのか、それは補助金の金額であるのか、労力であるのか、それはいろいろあると思うのですけれども、そういったお考えを今後できないのかとい

う点についてお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 議員の御質問のとおり、それを担う地域の
方、そしてさらにその資金面ということでの話でございますが、資金面ということでは、
町のそのコミュニティーに関する様々な補助メニューがございます。それで、答弁にも
ございましたとおり、いろいろ私どものほうの窓口といたしましては、地域の方々との
相談あるいはイベントを企画する場合の内容をお伺いして、それに合致するような、例
えば資金面の御提案とかをさせていただいておりますので、その辺のお話を伺いながら、
合致するものがあれば、ぜひそういったことで御案内し、手続等の支援をさせていただ
きたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 町内には各種のお祭りイベント等がございます。
それで、例年続いてきたという経過は把握しているとして、ではその祭りがどういった
目玉があるのかという部分は、やはりこれからのイベントや祭りに対しては考えていか
なければならない点だと思います。今回の岩手大槌サーモン祭りは、サーモンという一
つの視点に絞って、要はそこをPRする、そこを売りにするというイベントでございま
した。

では、そのひょうたん島まつりが何をクローズアップして、何をPRしていくかとい
うのを、やはり今後検討していく必要があるのかなというふうに考えてございます。
近くには、赤浜実証棟も今年度完成いたします。ただ、すぐに何かそこで生産物が、何
ていうんですかね、できるというわけでもございません。

ですが、将来的には、あと3年後なのか、5年後なのか分かりませんが、何か
それとタイアップした形で、ひょうたん島赤浜地区の皆様とも、そういったイベントが
企画できるような形で考えていきたいなというふうには考えてございますが、今すぐ何
かイベントといった場合の目玉になるような部分を少し今、何ていうんですかね、すぐ
には思いつかないというのが現状でございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） サーモン祭りについては、まさにサーモンという売りがあるか
ら、それで成り立つのだと思いますけれども、そういう目で見ると、ひょうたん島まつ
りのそのひょうたん島自体がそのPRの一つのポイントになるんじゃないかなと思って、

その上で何か特産品みたいなのをそこで販売するとかというような形が取ればなおいいと思いますので、そこはなかなか地域住民だけだとそういった発想ができないところもあると思いますので、まさに協働という形で町のほうもそこに入って、いろいろ知恵出しの部分で加わっていただければなというふうに考えるところです。

それから、補助金のメニューについても、その辺もやはり一般の住民というのはなかなか詳しくありませんので、町当局のほうからもアドバイスをするとかというのがあってもいいんじゃないかなと。もしくはディスカッションする、会話をする場があると、住民側もそういったヒントをもらえるんじゃないかなと思いますので、そういった積極的な協働の場を設けていただければなというふうに強く要望するところです。

次に、地域とその学校のつながりについてですけれども、PTAを通じた親子と地域の関わりの希薄については、これまでコミュニティー協議会等での意見交換を通じて、課題として認識しているという答弁がありました。これは実は、住民側もそういった認識をしております、昔であれば、これは今よろしくないのですけれども、防犯上の観点から、玄関に例えば鍵をかけるというのをしない家庭が多かったりして、子供も割と気軽に出入りできたりするというのもあって、子供が友達を連れて遊びに来ると、どこにどういう子供がいるんだなというのは自然に分かるというような環境が、大分昔ですけれどもありました。今はなかなか防犯上、そういうこともできないので、家の鍵はきちっと締めておいてということもあるし、子供同志の交流の場というものもなかなか少なくなってきているのかなというように感じているところです。

そういった中で、震災後に主に地区の小学校が統合されて、地区から小学校がなくなることによって、子供の声がどうも聞こえにくくなってきたという声が住民から多く聞かれます。以前であれば、学校なり、小学校なりPTAなりが、いろんな行事をするために地域に声をかけて、交流の場がたくさんあったのですけれども、そういった環境が今はなくなってきています。

それで、今それをやろうと思っても、例えば町方地区について、大槌学園という1つの学校になってしまっていますので、それぞれの地区ごととの交流の場というのは、非常に希薄になってきている。そのことがPTA側、子供たち側でどれほど不便を感じているのかは分かりませんが、地域のほうにとってみると、非常に寂しいという感じを持っている。ここを何とかできないものかなというようにことはちょっと考えるところです。

教育委員会のほうとしては、学校を統合することによって、教育環境を整える、学校のプログラムの中で子供たちを教育するというところだけに力を入れておいていいのか。地域住民からすると、地域住民との交流の場も一つの教育の場ではないかなというふうに捉えるのですけれども、その辺の認識はどのように持っておられるでしょうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、地域とのつながりという部分についても、決して、重要な事項であり、軽視しているということではございません。教育長の答弁にもありましたように、震災後創設しました独自の教育課程、ふるさと科を中心にして、地域の方との交流という部分については、全員ではもちろんなかなか実現はできないのですけれども、そういう場をつくりながら、交流ということを進めているところでもございます。

ただ、今年度におきましては、放課後子ども教室、2つ施設があるのですけれども、それ以外でも、公民館のほうにもちょっと依頼をしまして、子供の夏休み等の居場所、そういったものもつくらせていただき、その中に地域の方の外部講師を依頼しながら交流を深めているというところでございます。そういったことで、地域による子育て環境ということを進めていければなというふうには考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3（佐々木慶一君） 子供に対する教育という意味での、その地域とのつながりという意味では、ふるさと科の取組というのは非常に有効だとは思っています。ただ、住民側からすると、ある特定の専門知識を持った人が講師となって学校側に入り込むという形ですと、子供とその地域のある特定の文化との交流というのは設けられているのですけれども、人と人として、子供たちと不特定多数の地域住民という意味では、なかなか交流ができない環境になっていると思います。

一部、吉里吉里学園等ではワカメを養殖したり、それを収穫して販売するというところまで取り組む、あれはもうすばらしい取組だと思うのですけれども、あそこまではいなくても、子供たちが地域の中に入り込むというような環境をつくれないうかなというのは、地域住民としても普段から強く思っているところで、それをやりたいのですけれども、以前であれば、先ほど申しましたとおり、学校なりPTAが地域の中に下りてきてという形があったのですけれども、今はできていない。

であれば、地域側からPTAに働きかけて、こういうイベントをやりたいのだけれど

もという在り方があってもいいんじゃないかなと思うのですけれども、今それがしにくいのは、まずは学校としてのPTAの組織がどういう、特に地区PTAですね、地区PTAの形がどういう形になって、どういう取組をしているのか、どういうメンバーの人が自分の地区のPTAにいるのかというのを地区住民が分からないということが大きなハードルになっています。

この辺、一部情報公開、個人情報の観点にもちょっと触れる可能性もあるのですけれども、そこは可能な範囲でお互いに住民側と学校側、もしくはPTA側との交流の場を設けられるような、そういった接点を設けられるような仕組みづくりが必要ではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、地区PTA活動の地区PTAの組織ですね、組織については、今大槌学園のお話が出ていますので、大槌学園を中心にお話しさせていただきますと、大槌学園にも地区PTAの組織がございます。平成28年9月に今の新校舎に移って、その後、皆さん御存じのとおり、平成30年には全国小中一貫サミットinおおつちという大きな公開もございまして、そういった取組のほうに力を入れるところが大きなところもありまして、実質、その地区PTA組織について動き出したのは3年前というふうに把握しております。

3年前は平成31年か、で分からないのですが、それぞれの地区PTA活動としてはこんなことを行っていたよというお話を学校のほうから地区PTAの役員さんにもお話ししながら、ぜひ震災前のそういった行事、花火とかスイカ割りとか、そういったイベント等も行っていきたいなという機運が高まっていたところではございましたが、昨年、そして今年とコロナ禍に入ってしまいまして、なかなかそういった取組が進めてこられていないという現状を把握しております。

なので、このコロナというところが……（「短くお願いします」の声あり）すみません、落ち着いてきたら、そういった活動をできるだけ推進していきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 分かりました。例えばこのPTAと地区との交流を持とうというときに、片方だけが思いを寄せていても、なかなか通じ合わないところがあると思

ます。全部の地域にこれが当てはまるわけじゃなくて、そういう受皿の環境を整えられる地域がある、それでPTA側はPTA側で、そこに入ってもいい、入りたいという両者の意思が合致したときに初めて成り立つ取組だと思いますので、そこは地域は地域で情報発信しますので、学校側でもそのPTAを通じて皆さんに理解するというような活動を取っていただければと思うのですけれども、そういったお願いをしたら、対応することは考えられますでしょうか。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） お答えいたします。

学校教育に取れば、地域との関わりがすごく大事になってきます。つまり地域の教育力がすごく大切にされていきます。現在、コミュニティースクールという形で地域との関わりを十分に持ちながら進めているところでございます。その中には自治会も入ると、そういうところで、自治会の会長も入っていると、そういうところでございますけれども、まだ進めていかなきゃない点がございます。

したがって、今後は、そのコミュニティースクールを生かしながら、地域との関わりをさらに充実させ、どの地域でも、どこの学区においても、そういうことが地域とともに、地域の学校なんだということを意識しながら進めてまいりたいと、そう考えているところです。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君の質問を終結いたします。

2時25分まで休憩いたします。

休 憩

午後2時17分

○

再 開

午後2時25分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

○

日程第2 選任第1号 常任委員の選任

○議長（小松則明君） 日程第2、選任第1号常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。大槌町議会委員会条例第7条第4項の規定により、常任委員は議会が会議に諮って指名することになっておりますので、議長から指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、各常任委員を私から指名いたします。

まず、総務教民常任委員会に、臼澤良一君、佐々木慶一君、阿部俊作君、阿部義正君、芳賀 潤君、小松則明の以上6名であります。

次に、産業建設常任委員に、菊池忠彦君、澤山美恵子君、阿部三平君、東梅 守君、東梅康悦君、金崎悟朗君の以上6名であります。

お諮りいたします。ただいま指名したとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、各常任委員は指名のとおり選任することに決定いたしました。

これから暫時休憩いたしますので、休憩中に委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

総務教民常任委員は議会控室、産業建設常任委員は委員会室に御移動願います。

なお、委員長の互選に当たっては、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員が臨時にその職務を負うことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

休 憩 午後2時27分

○

再 開 午後2時34分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

各常任委員会で委員長、副委員長の互選が終わり、議長に連絡がありましたので報告いたします。

総務教民常任委員会は委員長芳賀 潤君、副委員長佐々木慶一君、産業建設常任委員会は委員長菊池忠彦君、副委員長澤山美恵子君であります。

以上で報告を終わります。

それでは、ここで各常任委員長の挨拶をいただきたいと思います。

最初に、総務教民常任委員長、御登壇の上、挨拶をお願いいたします。

○総務教民常任委員長（芳賀 潤君） ただいま総務教民常任委員長に選任いただきました芳賀 潤です。どうぞよろしくお願いいたします。

総務教民常任委員会の所管は広く、担うべき職責も大きいものであると認識しており

ます。

新型コロナウイルスによる影響は多岐にわたり、いまだ終息が見えません。教育現場、医療及び福祉現場はとりわけ大きな影響を受けております。

総務教民常任委員会では、大槌町民が教育・医療・福祉を安心して受けられる環境づくりについて調査・研究していきたいと考えます。

議会の皆様の御指導・御協力・町当局の御協力をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、御協力賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

○議長（小松則明君） 次に、産業建設常任委員長、お願いいたします。

○産業建設常任委員長（菊池忠彦君） ただいま産業建設常任委員長に選任いただきました菊池忠彦です。どうぞよろしくをお願いいたします。

昨年から続く新型コロナウイルスの影響により、大槌町の産業経済においても大打撃を受けております。コロナ下において委員会の活動も制限されることが多くありますが、町のさらなる発展のため、この状況下においても、議会・議員・委員会、それぞれの立場においてできることがあると考えます。

産業建設常任委員会では、大槌町の産業・経済への効果的な支援の方策などの調査・研究に取り組んでいきたいと考えております。

コロナ禍の中で大変責務の重い分野と認識しておりますが、皆様の御指導と御協力を御願い申し上げ、御挨拶といたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

○

日程第3 選任第2号 議会運営委員の選任

○議長（小松則明君） 日程第3、選任第2号議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。大槌町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議会運営委員は議会が会議に諮って指名することになっておりますので、議長から指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員を私から指名いたします。

議会運営委員に、菊池忠彦君、佐々木慶一君、阿部俊作君、金崎悟朗君、阿部義正君、芳賀潤君の以上6名であります。

お諮りいたします。ただいま指名したとおりに決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員は指名のとおり選任することに決定いたしました。

これから暫時休憩いたしますので、休憩中に委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

委員は委員会室に御移動願います。

なお、委員長の互選に当たっては、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員が臨時にその職務を行うことになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

休 憩 午後2時39分

○

再 開 午後2時43分

○議長(小松則明君) 再開いたします。

議会運営委員会で委員長、副委員長の互選が終わり、議長に連絡がありましたので報告いたします。

委員長阿部義正君、副委員長阿部俊作君。

以上で報告を終わります。

それでは、ここで議会運営委員長の挨拶をいただきたいと思います。御登壇の上、お願いいたします。

○議会運営委員長(阿部義正君) ただいま議会運営委員長に選任いただきました阿部義正でございます。

議会運営委員長に選任され、改めて議会運営委員会に与えられた重責を感じ、気が引き締まる思いであります。

議会運営委員会は議長の諮問機関であります。議会の会期や議事日程に関することのみならず、会議規則、委員会条例に関することなど、議会運営全般に関することを調整し、スムーズな議会運営ができるよう、委員の皆様をはじめ議員の皆様の御協力をいただきながら、委員会に与えられた職責を果たしていきたいと考えております。

円滑な議会運営には町当局の御協力も不可欠でございますので、よろしくお願いいたします。

2年の任期となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日 9 日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでございました。

散 会 午後 2 時 4 5 分